

第436回（定例）福崎町議会会議録

平成23年3月25日（金）

午前9時30分 開 会

1. 平成23年3月25日、第436回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 14名

1番	難波靖通	9番	吉識定和
2番	牛尾雅一	10番	石野光市
3番	宮内富夫	11番	小林博
4番	釜坂道弘	12番	東森修一
5番	福永繁一	13番	富田昭市
6番	志水正幸	14番	北山孝彦
		16番	松岡秀人
8番	広岡史郎		

1. 欠席議員 1名

15番 高井國年

1. 事務局より出席した職員

事務局 長 中塚保彦 主 査 澤田和也

1. 説明のため出席した職員

町 長	嶋田正義	副 町 長	橋本省三
教 育 長	高寄十郎	技 監	中島勉
会 計 管 理 者	牛尾敏博	総 務 課 長	尾崎吉晴
企 画 財 政 課 長	近藤博之	税 務 課 長	山口省五
住 民 生 活 課 長	松岡英二	健 康 福 祉 課 長	高松伸一
ま ち づ く り 課 長	志水利雄	産 業 課 長	井上茂樹
下 水 道 課 長	後藤守芳	水 道 課 長	豊國明紀
社 会 教 育 課 長	山下健介	学 校 教 育 課 長	志水清二

1. 議事日程

第 1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

1. 開会及び開議

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまの出席議員数は14名でございます。
定足数に達しております。よって、本日の会議を開きます。
なお、本日の議会に高井議員から欠席の届け出が出ておりますので、報告しておきます。

日程第1 一般質問

議長 それでは日程により、一般質問を続けてまいります。

1 番目の通告者は、難波靖通君であります。

1. 教育について
2. 土地活用について
3. 医療・介護について

以上、難波議員どうぞ。

難波靖通議員 皆さんおはようございます。

議席番号1 番の難波靖通です。通告順に従いまして、一般質問をいたします。

先ほど議長のほうから紹介がございましたように、教育問題、土地の利用問題、医療・介護の問題、この3点についてお尋ねをいたします。

冒頭に、今回発生いたしました東日本地震におきまして多くの方が被災されました。心からお見舞いとお悔やみを申し上げたいと思います。一日も早い復興をお祈りしたいと思います。

今回の災害は、観測史上類を見ない記録的な大きな災害となりました。想定外のことであるとはいえ、非常に心の痛む問題でございます。先日も当町の地震対策について少し質疑がございましたように、当町においても防災計画の見直し等が必要ではないかなど、このように思っております。今回は通告をいたしておりませんので、質問は控えたいと思います。

それでは、まず1 点目の「教育」についてお尋ねをしたいと思います。

平成23 年4 月より新学習指導要領が導入されます。授業内容が大幅に変更になるというふうにお聞きをしております。時間数がふえ、学習科目もふえる中で、やはり事前の準備が必要ではないかなどと思います。組織や、また人材や、先生の研修等を十分行い、万全な体制で教育行政を進めていただきたい。このように思います。

最初に教育長の方針やお考えをお尋ねをしたいと思います。

教育長 新しい学習要領がスタートするときには、3 年前に文科省のほうから告示と説明がございました。それを受けて県、各学校の教職員が研修を受けて臨みます。さらに、本格実施の前2 年間は試行期間、移行期間が導入されまして、先行実施をしてもよいということになっております。福崎町のすべての小学校では一日でも早くよい方向へ教育を進めたいと思い、どの学校も昨年より先行実施に取り組んでおります。

難波靖通議員 それでは少し具体的なことをお尋ねしたいと思います。

国語の授業であるとか英語の授業、これが小学生にとっては大きな変更があるというふうにお聞きをしているのですが、具体的な変更点、ねらい、そういったものについてお尋ねしたいと思います。

教育長 国語科と体育科においては、低学年において週1 時間程度の授業時数がふえております。特に最近の子どもたちは国語力、ことばの学力というものが少し低下している。あるいは基礎体力の向上と、こういうようなことも言われております。そういうふうな中で授業時数をふやして、教育面で改革をしていこうと、こういう取り組みだと思っております。

難波靖通議員 1 時間程度ふえるということですが、特に英語の授業につきましては、小学校5 年生、6 年生から導入をされているということですね。先日、福崎小学校の5 年生の子どもにお聞きすると、既に授業があるというようなこともお聞きしているのですが、英語の授業について、5 年、6 年の実施状況並びに先生等

はどのような配置で行われておるのか、お聞きをしたいと思います。

教 育 長 小学校では外国語活動と、こういうふうに呼んでおります。3年前から福崎小学校において先行研究をやってまいりました。そしてその成果を取り入れて、2年前より町内すべての小学校で外国語学習、英語をやっております。このねらいは、英語の力を高めるといよりもコミュニケーション能力を高めるといことが主なねらいでございます。英語という外国語を通して、外国の人と身近に接する、あるいは人間的なおつき合いを目指していくと、こういうふうなところがねらいでございます。福崎町においては月2回程度、GATEと言いまして、姫路獨協大学の英語専門の先生に各学校に来ていただいて、担任の先生とTTで教壇に立っていただきまして実施しております。この取り組みは、県下でも非常に数少ないすばらしい成果の取り組みだと評価をいただいております。

また、町内には2名のALTの外国の先生方がいらっしゃいます。これらの先生方も中へ入っていただきまして、一緒に子どもの外国語能力、コミュニケーション能力を高めていこうと、そういう取り組みをしております。

難波靖通議員 今お聞きしますと、姫路獨協大学やALTの方が英語の授業に当たっておられるということですね。小学校の先生が英語の授業を受け持って担当されるようには、この23年度からはならないのでしょうか。今のまま、そのまま継続されるのか、その辺はどうですか。

教 育 長 全国的に、基本的には担任がその外国語学習の授業をすることになっております。福崎町では、より子どもたちに高い教育をつけてやりたい、教育力をつけてやりたい、伸ばしてやりたいと、そういう思いから、来年度もGATEのお力をお借りして一緒にやっていきたいと、こういう予定にしております。

難波靖通議員 そうしますと、今までどおりで23年度からも変わらないというふうに理解してよろしいのでしょうか。

教 育 長 そのとおりでありまして、本来なれば23年度から実施することを、福崎町はもう既に2年前からやっているんだと、こういうふうに解釈していただけたら私としては非常にありがたく思います。

難波靖通議員 先ほど教育長のほうから研修というお話がございました。文部科学省は2008年から2010年度にかけて小学校の全教員対象に30時間程度の研修をするというふうな方針が出ておるんですが、統計から見ますと平均が6.8時間というような時間数になっておると。先生方は非常にこの英語の授業に対して自信がないということが68%の先生方から回答が出ておるという状況ですね。そういったことからいきますと、福崎町においてはそういう専門的な方に来ていただいて、英語の授業が進められておるということに対して非常に感心をし、また今後も進めていただきたいというふうに思います。英語の授業につきましてはこれぐらいにいたしまして、次、中学校の授業で武道が入ってくるということで、委員会等でもお話をお聞きしました。剣道、柔道、相撲ですか、この3種目の中で福崎町においては剣道を取り入れるということをお聞きしているのですが、体育の先生が担当されるということをお聞きしていますが、体育の先生は剣道の授業を大学時代にある程度はやっておられるのかなと思いますが、やはり新しい科目でございます。不安もあるのではないかなというふうに思うのですが、その辺についてはどのようにお考えですか。

教 育 長 体育教師も体育の免許を取る課程の一つに武道というのがありまして、どの体育の先生も武道についての授業を受けております。ですから基本的なことはみんな身につけていると思います。ただ専門的なことにつきましては、本当に

専門的な人を招聘してお力を借りる部分も出てこようかと思えます。中には町民の方から、私はこういう武道に対する専門的な技術を持っていますから、学校から要請があればいつでもお手伝いをしますよという、ありがたいご意見もちょうだいしておりますので、また学校側の要請があったときには、ぜひそれら町民の皆さん方のお力をお借りしたいと、こういう所存でございます。

難波靖通議員 体育協会の中にも剣道協会がございます。先日も剣道協会の役員に、中学校に新しく剣道の授業が入ってくるのでサポートしてくれということをお願いをしております。東中学校のほうに、私も知らないんですが、打ち込みを2個、もう既に持っていつておるともお聞きいたしております。そういったことで、やはり地域が一体となって、そういった学校の授業等もサポートしていくことが必要ではないかなと私も思っております。

また先ほど、そういう地域からの協力ということもお話があったのですが、こういった新しい学習指導要領の変更点等については、父兄に対して周知をされておるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

教 育 長 小学校については2年前から、移行期間であるけれども先行実施をしますということは、PTAの総会とか学校だよりあるいは学年だよりでお知らせをしております。中学校のほうに対しても同じだと思っております。

難波靖通議員 それでは、次に学校評議員についてお尋ねをしたいと思うのですが、平成12年4月からこういった学校評議員というものが導入されております。学校に対するそれぞれの意見を述べてもらうと、そして学校をよくしていこうという、ねらいのようでございますが、今、福崎町の中での学校評議員の委員さんの名簿を見ますと、学校によって人数も違いますし、資格といえますか、そういったものについてもそれぞれまちまちであります。この学校評議員の選考基準は特に統一をされて実施されておるのかどうか、校長先生の思いで選考されておるのか、教育委員会としてそういう基準を設けられておるのか、お尋ねしたいと思います。

学校教育課長 学校評議員の選任に当たりましては、学校長の推薦によりまして教育委員会が委嘱をするという形をとらせていただいております。学校の推薦に当たりましては、教育に関する理解及び識見を有する者、また、学校が地域社会の連携支援及び意見を求めるための組織の代表者やその構成員という形での選考基準は持っております、校長の推薦を受けて教育委員会が任命をさせていただくようにいたしております。

難波靖通議員 そういったことからいきますと、校長先生の思いが強いところだと思うんですが、非常に少し評議員の中で偏りがあるように思うんですね。やはり年齢的にも、20代、30代、40代、50代、60代とか、また男性、女性の一方への偏りをなくすとか、そういった配慮があってもいいのではないかなというふうに思います。あるところによっては、60歳以上ばかりがというところもありますしね、男性ばかりというところもございます。その点についてはどのようなお考えかお尋ねしたいと思います。

学校教育課長 今、任命に当たっては、先ほど申し上げたような形で、校長から推薦をさせていただいておりますけれども、PTAの役員の方なり若い方も含まれておりますし、その中には女性の方も含まれております。そういった中で、今言われましたような幅広い視点で、学校評議員については今後も選任をしていきたいと思えます。

難波靖通議員 そういった年代的なもの、男性、女性のバランス等、配慮していただいて、大所高所から意見がいただけるというような人選をお願いしておきたいと思

ます。

続きまして、コミュニティスクールについてお尋ねしたいと思うんですが、これは学校評議員よりも、もう少し学校の中に入り込んで学校運営を進めるというシステムですね。コミュニティスクールは、学校の方針であるとか人事であるとか、そういったところまで学校と一緒に進めるというような制度のようですが、このコミュニティスクールの導入についてお考えをお願いをしたいというふうに思います。

学校教育課長 福崎町におきましては、今現在、学校評議員という制度で、学校の運営に地域の声を反映させていくような形での取り組みをさせていただいておりまして、今言われましたコミュニティスクールにつきましては、研究課題として町としては考えておるところでございます。

難波靖通議員 最近では学校運営もよくなっておるというようにお聞きをしております。学校に問題が発生すれば、そういった学校方針までも一緒になって考えていくということも必要ではないかなと思いますので、今後よく研究をいただきたいと思います。

それと、学校の図書室の利用状況ですが、学校ごとにそれぞれ図書室があるわけですが、その図書の利用状況、貸し出し等も行われておるのではないかなと思います。そういったデータはとっておられますか。お尋ねをしたいと思います。

学校教育課長 学校ごとの図書の利用状況ですけれども、図書室による貸し出しの集計はとっております。それ以外にも学級文庫といって、教室の近くや教室の中に図書を定期的に入れかえをしながら配備をさせていただいておるような形になっております。

難波靖通議員 学校の図書の貸し出しデータをとっておられるということですが、その貸出冊数については全国的に比較されたり、内容を分析されたりというようなことはされておりますか。

学校教育課長 全国的な平均との比較の関係ですけれども、全国的にもデータ的にはないような状況でして、1カ月当たりの、子どもが読書をする冊数といったような形で統計はとられておりますけれども、学校図書館の貸し出しとの比較、また数字はちょっと統計がとられていない状況です。ちなみに全国での1カ月当たりの読書の冊数でございますけれども、平成22年の5月に1カ月の読書の冊数をとらえた数字がございます。小学校では10冊、中学校では4.2冊というような結果が出ております。その冊数と町内の小・中学校の1カ月当たりの冊数を比較しますと、学校図書だけで見ますとやはり半分近い数字になります。あとは家庭なり個人的に読書されておるものがあると思います。

難波靖通議員 半分程度かなあと、全国に比べれば少ないというようなデータのようなのですが、照度が決められておるのではないかなと思うんですが、少し暗い学校の図書は。例えば八千種小学校などは北側に位置しておりまして、少し暗いのかなというように思うんですが、照度等は決められておるのでしょうか。それに比べて八千種小学校等は照度をはかっておられるのかどうか。

学校教育課長 学校の環境衛生につきましては、学校環境衛生基準というものがございまして、その中で照度も決められております。下限が300ルクスということで決められておりまして、教室なり図書室なり、そういったところについては500ルクスぐらいが望ましいという基準が設けられております。各学校につきましては基本的には300ルクスをオーバーし、500ルクスの基準で、天気にもよりますけれども、あると思っております。

難波靖通議員 そういった環境整備についても、またよろしく願いをしておきたいというふうに思います。

それと次にC A P教育、子どもを暴力から守るという教育があるんですが、過去に、前教育長のときにはC A P教育を実施をさせていただいて、そして継続してまたやりたいと、当時の教育長はそういう答弁がございました。まずこのC A P教育について、新しい教育長としてはどのようなお考えか。またこの一、二年そういった変質者の出没等をお聞きをするんですが、1年、2年前の出没の状況等、あわせてお願いをしたいと思います。

教 育 長 暴力に対しては、してはいけないという禁止教育ではなく、子どもたちが本来持っている力を引き出して、子ども自身が暴力をはね返す、みずから身を守る、自分を大切にしていく。そういう教育も進めていくことが大事ではなからうかと思えます。そして子どもたちが生きていくためにはなくてはならない権利であると同時に、安心・自信・自由の基本的な人権を守る教育を教育活動全体として行っていきたいと思っておりますし、C A P教育に対する思いは前教育長とも同じ思いであります。

また、変質者の出没等につきましては、平成22年度が4件、平成21年度は6件、平成20年度は7件、小・中学生に対してそういうデータを持っております。

難波靖通議員 自分の身は自分で守ることが基本でございますが、やはりどうしてもそういった対応が十分できないという場合が多く発生してこようかと思うんです。その場合に、やはり仲間と助け合って、また先生からいろいろ指導させていただいて、そして自分の身はこうして守りなさいということを教育しないと、なかなかそこまで子どもとしては思いつかないと思うわけですね。C A P教育の中身もいろいろあるようでして、先生の教育であるとか、家庭における教育であるとか、こういったC A PのN P O法人があつて、そこから人材が来てロールプレイングのケースに基づく、そういう教育をするというようなことのようにですが、またこういったことに対して研究をいただいて、実施ができるようであれば実施をしていただくということをお願いしておきたいと思えます。

それと、先生方が病気であるとか出産であるとか育児とか、そういったことで休まれるというような場合が出てきます。その代替教員については十分配慮をいただいておりますが、平成22年度においては自主学習というのか、そういった学習が何件かあったのかどうか。またそういったことに関して代替教員については十分配慮をいただいておりますが、その辺のご見解をお尋ねをしたいと思います。

教 育 長 平成22年度は町内の小学校で1名、中学校で2名の教職員が心的な理由で休養をしております。また、産休・育休の教員は2名でございます。いずれもその代替として県のほうから人員を送られておまして、授業に穴をあけることは今のところございませんで、最低限度の教育権は保障しているというふうに思います。

難波靖通議員 先ほども、23年度から学習指導要領がかなり変わるということで、先生方への精神的な負担も大きいんじゃないかなという気もいたします。そういった面で労働条件の改善というんですか、先生方の時間外勤務がふえたり、それに対する保障とか、そういったようなものは、特に23年度以降新しくできたというようなものはございますか。

教 育 長 基本的には従来と同じです。教職員の基本的な勤務時間はおおむね、学校によって違いがあるんですけど8時に開始をされて、4時30分ぐらいが終了に

なっております。しかし、どの学校においても教育に対して取り組まなければならないことがたくさんありまして、先生方の熱意に頼っている部分がありまして、大抵の先生が4時半で帰るようなことはなく、遅くまで勤務していただいております。その点に関しまして、先生方にはこんな川柳を言うておるんですけどね、「無理をして、無理をするなど、無理を言い」と。こういうことで先生方には、子どものために本当に一生懸命頑張ってもらっています。そのことにはもう敬意をあらわしたいし、できるだけ、勤務時間が長くなって心身に負担を与えないように、そういう配慮は教育委員会としてもしていかなければならないと思っております。

難波靖通議員 私もスポーツクラブのほうで夜遅く、10時ごろまでバレーの指導をしておるんです。その時分でも先生がまだ明かりをつけて職員室におられるというようなケースが多々見られます。そういった面で十分配慮をしていただいて、こういった病的休養にならないように、ご配慮をお願いしておきたいと思えます。

それと、賢人教育と言っているのかどうかわかりませんが、当町におきましては2名の文化勲章受章者がございます。嶋田町長も東中の卒業式のときに吉識雅夫先生のお話をされました。こういった教育を、小学校のときにたとえ1時間でもいいから、柳田先生と吉識先生について総合学習の中でも組めないかなと思うのですが、見解をお聞きしたいと思います。

教 育 長 まさにご指摘のとおりでございまして、我が福崎町は非常に傑出された人材を輩出した町でございまして、そういう町民であること、そういう町の子どもであるということを誇りに持たして、将来、それらの先人に続く生徒を育てていくということが非常に大事なことでございまして、既にそれぞれの小学校においては、自校方式の道徳の教材をつくりまして取り組んでおります。例えば田原小学校では柳田國男さんとか生田浩三さんとか、そういうふうな方々を教材にした道徳の授業を実施しております。

また、県のほうでも平成23年度より新しい道徳の副読本が各小学校、中学校の子どもたちに配布されることになっております。その中で、中学校の副読本の中に柳田國男さんのことが資料として載っております。県下すべての中学校で柳田國男さんについて勉強がなされるということは、福崎町民として非常にうれしく思っております。

難波靖通議員 出前講座といったところでもそういった優秀な方、文化勲章を受章された方、それ以外にもおられるかわかりませんが、出前講座のほうで取り入れていただくということをお願いをしたいんですが、見解はどうでしょう。

教 育 長 既に各小・中学校においては出前講座等、地域の方々に学校に来ていただいて、ゲストティーチャーとして先生とともに子どもたちの教育にかかわっていただいている部分があります。例えば、平和教育とか地域教育とか昔の遊びとか、地域の先人たちが体験されたすばらしいことを、今の子どもたちにも受け継いでいってほしいし、さらにそれが将来につながっていくことが大事だと、こういうふうにとらえまして、多くの地域の人材を取り入れて、地域に開かれた学校づくりを実践しているところでございます。

難波靖通議員 どうもありがとうございました。

次、2点目の土地の利用問題についてお尋ねをしたいと思います。

平成22年の国勢調査で人口が840人減少したということで、町長のほうからお話がございました。総合計画からいけば、かなりかけ離れた数字になっておるのではないかと、計画人口は達成できないのではないかと、このように思うわけでありまして。町の政策決定をする上においても、やはり人口というのは

大きなウェートを占めておるのではないかというふうに思います。このような人口減少になったことに対して、町としてどのような思いでおられるのか、まず町長にお尋ねをしたいと思います。

町長 時代の変化に伴って、少子高齢化は福崎町も例外ではないという状況であります。したがって、難波議員もご指摘のとおり、人口というのはその町を考えていく上で非常に大切な要素でございますので、ただ単に大きくなるという方向ではなしに、現実には即したまちづくりというのはこれからしっかりと考えていかなければならないと、このように考えております。

難波靖通議員 そういった中で市街化調整区域が設定をされまして、過去は大規模開発が可能であったが、それができなくなったということで、各自治区で特別指定区域を指定していただいて、そしてそこで地縁者住宅を建てるといような施策が実施されておるわけでありまして。そういった中で特に相談を受けるのが、地縁者の条件、10年以上そこに住んでいなければならないとかいような条件がございますね、そういったことで、非常に市街化調整区域には家が建ちにくいということのように思うわけです。これを拡大するということは非常に難しいかと思いますが、地縁者という定義をある程度拡大解釈できるような方向はないんでしょうか。

まちづくり課長 いま申されたように、地縁者住宅は建築しようとする集落のある大字か、隣接する大字の市街化調整区域に10年以上居住したことがある人が建築できる住宅ということで、いま申されたとおりですが、それ以外にはやはり分家住宅、それと基本的には農家住宅がありますので、そういった分家住宅、親族が例えば都市計画区域の線引き以前、昭和46年以前から取得していた土地とか、そういうこと等につきましては個別案件になりますので、県の開発審査会に諮り、許可も出るようになっておりますので、相談についてはどしどし聞いていただいて、相談にも応じているところでございます。

難波靖通議員 特にお聞きするのは、他市町から自分の友達が住みたいと、私の村へ来たらどうかというような話があって、具体的な話を進めると、もうだめだといようなことですね。そういう縁故住宅というんですか、血はつながってないですが、知り合い等が住みたいという場合では、なかなか難しいという状況がやはり多々あるようです。それを何とか救えないかと、福崎町に住んでもらえないかと思うのですが、どんなものでしょうね。

まちづくり課長 基本的には、やはり都市計画ということで福崎町では、もうご存じのように昭和46年3月16日に線引きを行って、市街化区域、市街化を促進する区域。それと市街化調整区域、市街化を抑制する地域ということでもあります。しかし当時とは随分状況も、少子高齢化ということで違っておりますので、福崎町は、県下の中でもいち早く、特別指定区域制度を活用して、集落では27自治会において地縁者住宅地域の指定をして緩和も進めておりますので、今申された縁故者については幅が広い、意味もありましてなかなかそこまでは法的にも困難であります。そういう相続とか血族関係での縁故という意味では、先ほど言いました分家住宅等がありますので、そういう制度で建てていただくということで、緩和して対応しているところでございます。

難波靖通議員 人口がふえるということは望ましいわけですが、そういったことでなかなか家が建たないと、市街化区域においてもまだまだ歯抜けのような状況にあらうかと思えます。そういう人口のふえる施策をまた研究をいただきたいと思えます。

それと放棄田、これについても活用を図るべきではないかというふうに思いま

す。放棄田の調査等はされておるのかどうか。されておるのであれば大体何筆ぐらいで何ヘクタールぐらいが放棄田になっておるか、お尋ねをしたいと思います。

産業課長 放棄田につきましては、福崎町では平成22年10月に調査を行っているところでございます。農地面積883ヘクタールのうち12.16ヘクタールが放棄田になっているという状況でございます。

難波靖通議員 見ますと、土地改良をしたところにおいても、もう放棄田ができてきておるというような状況ですね。農業の後継者がもういないと。町長も言われたように少子化、高齢化が進んでなかなか後継ぎがいなくて。営農組合を組織せよということで町のほうは進めておられるようですが、営農組合に出てくれる人がいないというような状況ですね。年金等が非常に充実をしていて、40年も働いて今さらもう働く気がしないというような方も多くおられます。そういったことからいけば、この放棄田対策をどうするかということが大きな課題だと思います。

私が耕作している田んぼの横も放棄田がございまして、草を刈ってくれと言っても刈ってくれないと。そうしますと、もうそこも放棄田にしようかと、管理ができない、隣が迷惑かけてなかなかできないなというような状況が今後進むのではないかと思うのです。そういった放棄田を活用する方策としては、BDF用の米をつくるとか、また飼料用の米をつくるということも行われておるようですが、お聞きすると自分で取引先を探してこいと。そしてその分だけつくりなさいと、このようなことでございます。そうしますと、なかなかそこまでできるかといえ、個人としてなかなかできないという状況ですね。なんかいい妙案はございませんか。

産業課長 放棄田対策の一環として、今、議員さん言われましたように、各種の米を利用できないかということで先ほど言われましたBDF、バイオディーゼル燃料というものもございます。これにつきましては、ひまわりや菜種の油を利用されております。それとは反対にバイオエタノールという燃料がございまして。ガソリンと同等の、ガソリンにかわる燃料として注目をされておりますけれども、そういった原料にはトウモロコシや麦、また今言われております米が原料として利用できるということから、原料米ということで推進を国のほうもしているわけでございます。兵庫県におきましても、この原料米の栽培試験が現在行われております。実際に生産コストや収量を現在調べている状況でございます。

また、県内の民間企業につきましても、農業公社等の協力を得ながら、稲わらにつきましても、そういったバイオエタノールが利用できないかということで、現在そういった燃料の製造に成功されております。しかしながら実証実験中ということで、製造装置にもかなりの費用がかかるということから、コスト削減を目指して実証実験中であるというようなことも聞いております。今言われましたように、バイオ燃料というものが実際に供給されることになれば、そういった耕作放棄田対策が大きく前進するものであるということで、今後ちょっと期待をしているところでございます。

難波靖通議員 よく研究していただいて、福崎町からそういったことが発信できるように努力を願いたいと思います。

次に3点目の医療・介護についてお尋ねをしたいと思います。

これは過去からも何回となくお尋ねをしていることもございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

高齢者の安否確認ですね、今回の大災害におきましては、なかなか把握できな

いというような状況が長らく続いております。そういったことからいきますと、ひとり住まいの高齢者、ふたり住まいでもいいのですが、そういった高齢者の安否確認ができるようなシステムをやはり構築すべきではないかなと思います。例えば、朝起きますと役場の健康福祉課なりに「元気ですよ」という電話でもいいですし、なんかそういったもので必要な方については登録をしていただいて、10時までにそういう情報が入ってくるというようなことですね、そういうシステムができないかなと思うんですが、電話等もつけておられるようですが、それについては119番とかそういったところへの通報ではないかなと、役場への通報はボタン一つで、1番押せば役場とか、そういうシステムができないかなと、実際あるのであればそれに越したことはないのですが、いかがですか。

健康福祉課長 高齢者の安否確認システムといいますのはいろいろあるかと思いますが、今、現状におきましては民生児童委員によりまして定期的な訪問や、ボランティアによりまして週1回の電話による安否確認、その他弁当の配付、配食サービスと、今言われましたような、病歴のある方には緊急通報システムということで消防署に連絡が行き、また役場のほうへも連絡が来るといったようなシステムで、安否確認を行っているような状況でございます。

難波靖通議員 そういったシステムですね、簡単にできるのではないかなと思うんですけれども、研究をしていただいて、そうしたひとり住まい、ふたり住まいの高齢者の方ですね、安否が役場に朝10時までに来ると、全員着いたな、全部着いたなと、オーケーだなというようなことをできないか考えていただきたいと、このように思います。

また地域における支援システムですね、今回も行方不明が何名かわからんというような状況なのですが、地域でそういった助け合いをするというような、そういうシステムが個人情報だ云々だということで自治会へ丸投げで、地域でやってほしいとこういうことなんです、ここはちょっと役場がイニシアチブをとっていただいて進めていただけないかと思うんですが、いかがですか。

健康福祉課長 地域における支援システムというのも非常に大事になってまいります。現在におきましては総合援護システム事業等により、共助による地域での見守り活動を行って、相互の助け合いの推進をしています。ただ、地域差はございます。かなり活動されているところもあれば、余り進んでいないところもございます。また、地域での自主的な介護予防とか見守りを兼ねた事業、ミニデイサービスとか、地域ふくろうの会、また地域のふれあいサロン等の事業への参加を推進して、地域の支援システムを構築していきたいと考えております。

難波靖通議員 私も田舎に住んでおるのですが、地域の方々の、あの家に何名おられるかという事ははっきり言ってわかりません。そのような状況ですね、地域の方々は、あの家のおばあさん今入院しとってんかいな、そういう施設へ入とってんかいな、いや家で寝とってんかいなというような話はあるんですが、実際どこにおられるんかというのはわからないんですね。最近はそのことを余り言われないと、だから病気で入院されておっても見舞いに行けないというような、そういうのが実態ではないかなと思います。そういったことで、町がもう少しイニシアチブをとっていただいて、やっていただくと、人命にかかわる問題もやはり発生してこようかと思っております。そういったことから、一度考えていただきたいと思っております。

それと、私もこれ知らなかったんですが、傾聴ボランティアというのがあるようです。高松課長もご存じなかったようですが、これは高齢者やまた地域の

方々のお話を聞いてあげるといふボランティアですね、既に船橋市が9年前から導入をしておると。ボランティアの方は現在286人で、昨年度の訪問回数は3,717回です。ボランティアされる方については福祉サービス公社で40時間の学習、講習を受けるということで、傾聴ボランティアという資格が与えられるようです。そういった高齢者だけではなく、やはり介護をされて疲れておられる、やはり愚痴を聞いてほしいな、聞いてくれる者がだれもおらないと、そういったボランティアのところへ電話すれば来ていただいて、そして自分の悩みやそういう愚痴を聞いてくれると、そういう方がおられたらいいなあということですね。この方、もう少し私も勉強しなければいけないんですが、そういったボランティアの導入について町のほうの見解をお尋ねしたいというふうに思います。

健康福祉課長 現在、当町には傾聴ボランティアというボランティアの組織はございません。しかし福崎町では、ボランティアによります電話、週1回の安否確認による電話友愛事業で高齢者の希望者に週1回電話をして話をしております。

また介護予防事業では有償ではございますが、認知症の高齢者を対象にお話相手という形で、孤独感を解消するためのやすらぎ支援事業というものを行っております。今後また考えていきたいなどは思っておりますけども、現在の事業でそういう対象者があれば、やすらぎ支援事業、また、電話での訪問ということで対象者には周知していきたいと思っております。

難波靖通議員 このボランティアについては特に初期投資も要りませんし、経費のかかるものではないと思いますね。それで住民の安らぎが得られるならば、非常に効果のあるボランティアの方ではないかというふうに思います。十分研究をしていただきたいというふうに思います。

次にワクチンについて少しお尋ねをしたいと思っております。

インフルエンザの予防注射が行われておるんですが、特に障害のある方については支援をいただけないかというお話がございます。障害のある方については無料化をお願いしたいというお話ですが、町の見解をお尋ねしたいと思っております。

健康福祉課長 法令で定められておりますインフルエンザ、基本的には65歳以上の方のインフルエンザを実施しております。また今年度の22年度と前年度の21年度につきましては、新型インフルエンザ等もはりました関係で、65歳未満の方にも実施をしているところでございますが、今の自己負担の免除等につきましては、今のところ低所得者を対象に考えております。住民税非課税世帯の方を無料としております。障害者の方も範囲が広うございますので、今のところ低所得者という範囲で考えております。

難波靖通議員 障害のある方、1級、2級とかね、重度の場合については非課税、特にやはり体が弱いというような状況もあると思っております。非課税世帯もひっくるめて、そういった障害者についても無料化の方向で検討をいただきたいと思っております。

それと最近、新聞紙上でも報道されておりますように、ワクチン接種による事故が発生しております。死亡事故、また副作用による事故等もあるわけですが、当町も昨年11月16日ですか、それ以後、国のそういった施策に依じて予防ワクチン接種を進めておるわけですが、こういった事故、副作用等についての責任について、薬が悪かったらメーカーの責任とか、打つのが悪かったらお医者さんの責任とか、いろいろあると思っております。国がやったんだから国の責任だというような問題になるのか、それぞれ難しい問題かもわかりませんが、そういった死亡事故や障害の残る事故等については、町としてはどのようなお考えでおられるのかお尋ねをしたいと思っております。

健康福祉課長 ワクチンによります事故等による責任でございますけれども、現在、予防接種法に基づいて行われております定期接種につきましては、予防接種が原因での疾病ということでありまして、また障害状態、また死亡という場合におきましては、予防接種健康被害救済制度というものが適用されます。これによりまして、規定に基づき補償されることとなります。

難波靖通議員 自治体のほうでその保険は加入をされておるんですか、国のほうで加入されておるんですか、医師会かどこかで加入されておるのか、その辺はどうですか。

健康福祉課長 予防接種は自治体のほうでやっておりますので、自治体がそういった接種被害があれば申請をしてということになります。

難波靖通議員 そうしますと、福崎町の場合は福崎町が責任を持つということですね。はい、わかりました。

それと今回の状況を見ますと、ワクチンを購入して渡している場合と、お医者さんのほうで準備をして打っている場合とがあると思うのですが、この子宮頸がんワクチン、400本分、500万円買ったという補正予算の状況ですが、このワクチンについては薬の有効期限というようなものはあるのでしょうか。

健康福祉課長 ワクチンもそれぞれ種類がございますけれども、種類によって有効期限は異なっておりますが、子宮頸がんワクチンにつきましては、3年間という有効期限がございます。

難波靖通議員 平成22年度の補正予算の状況を見ますと、3月までの期間のため、ヒブ、肺炎球菌の接種率は30%とすると。ヒブワクチンが今、中止の状況にあると思うんですけどね。中止になるまでにヒブワクチンは福崎町で何名ぐらいが受けられたのですか。

健康福祉課長 すみません、今、詳細な資料を持っておりませんが、ヒブワクチンにつきましては、平成22年度の4月から県の2分の1の事業で行っております。それと11月26日から国の補助制度によりましてやっております。今言われましたように、3月5日から中止ということになっております。それまでに受けられた方については助成をしております。

議 長 一般質問の途中ではありますが、しばらく休憩をいたします。再開は10時50分といたします。

◇

休憩 午前10時32分

再開 午前10時50分

◇

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

難波靖通議員 それではワクチンについて質問を続けたいと思います。

子宮頸がんワクチンですね、500万円で400本を購入をするということですが、新聞報道によると品薄だという報道もあったんですが、きちっと400本購入ができたのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

健康福祉課長 福崎町におきましてはワクチンを400本購入しております。

難波靖通議員 それと、高校1年生が最高年齢になるのですかね。高校1年生で1回だけ打って、4月から2年生になる場合、これは2回接種するようになっておりますが、4月以降でもそういったケースについては受け入れをするのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

健康福祉課長 3月までに1回接種すれば23年度の対象ということでございます。それと、つい最近通知がございました。今、品薄で品切れということでありまして、23年度においても高校2年生は対象とすることができるというような通知が

来ております。

難波靖通議員 心配しておりますとお聞きしようと思っておったこと、回答をいただいております。購入ができなければ接種期間を延ばすということが必要であろうと思います。町としてはそういった対応をするということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、1月14日に個人通知をされたんですが、この回収は幾らほど回収があって、率にすれば何%ぐらいなのか。そうではなくもう通知だけで後は自由にやってくださいよというような通知なのか、お尋ねをしたいと思うんですけど。

健康福祉課長 通知というのは講演会等の通知のことでしょうか。子宮頸がんにつきましては事前に予防の教育も非常に大事になってまいりますので、中学3年生、高校1年生を対象に講演会を実施しました。そのときに申請の受け付けをしていただいております。

難波靖通議員 大体何名ぐらい来られたんですかね、対象者のうちの何名ぐらい。

健康福祉課長 約100人来られております。100名とかける2、親と子どもさんですので約200人ということでございます。

難波靖通議員 そうしますと、残りのフォローについては特に対応は決めておられないんですか。参加されていない方については。

健康福祉課長 事情等で来られなかった方につきましては、保健センターのほうへ直接来ていただいたり、また4月に入りまして日曜日2回、そういった講演会をする予定をしております。中学1年生以上を対象として講演会をする予定をしております。

難波靖通議員 それと、福崎町以外のところで接種をしたいという場合ですね、接種できる医療機関等も決めておられますが、町外の医療機関での接種も可能でしょうか。

健康福祉課長 原則は町内の医療機関ということでさせていただいております。もちろん郡内も同じような契約をしておりますので、郡内でも無料にはなりません。そのほか、他市町、県内の他市町になりますと、広域的予防接種についての契約というものを兵庫県の医師会と契約をしておりますので、市町間の依頼によりまして、無料ということではなっております。

難波靖通議員 ワクチン全体の接種についてお尋ねしたいんですが、こういった三つのワクチンですね、今回補助を出して進めておるわけですが、それ以外にゼロ歳から予防接種が始まるという状況だと思うんですが、そういったゼロ歳から中学生ぐらいまでの予防接種のスケジュールをきちっと町民に知らせることが必要ではないかと思うんですが、通知等はどのようになっておるかお尋ねしたいと思います。

健康福祉課長 特に乳幼児等の接種につきましては、ワクチンも数がたくさんありまして、またその期間も定められております。まず2カ月児の赤ちゃん訪問というものをしております、そのときにワクチンのスケジュール表というものをつくっております。それを渡して個別に説明をさせていただいております。また3カ月と4カ月の健診に来られたときにも、そういった説明をしております。

難波靖通議員 小児科学会でそういったワクチンのスケジュールを決めております。これもまたデータを担当課長へお渡しをしたいと思ひます。また参考にしていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わりたいと思ひます。どうもありがとうございました。

議 長 以上で、難波靖通君の一般質問を終わります。

次、2番目の通告者は、石野光市君であります。

1. 学童保育の充実について
2. 各種施設の利用促進（春日ふれあい会館・周辺施設を含む）について
3. 図書館のCD・DVDについて
4. 町内美化・不法投棄の根絶に向けた取り組みについて
5. 道の駅について
6. 前回質問事項について

以上、石野議員どうぞ。

石野光市議員 通告順に従い、一般質問をさせていただきます。

第1の項目は学童保育の充実についてであります。

以前から、運営を充実させ、子どもの情操の発達を図るなど、学童保育の積極的な効果を願う立場から、体制面で軸になる常勤の指導員の配置を求めてきておりました。23年度から予算面でも主任指導員の配置が図られるとのことであります。子育て支援策の内容の充実という面で評価できると思うのであります。

現時点でどのような方が主任指導員として配置される予定となっているのか、お答えください。また、一定の研修も行われるべきと考えますが、そうした点についても合わせてお答えください。

学校教育課長 主任指導員の関係でございますけれども、現段階では町内の小学校にも勤務され、校長の経験のある方を予定し、内諾も得ているところであります。

また、研修の関係につきましては、大切な子どもをお預かりいたしますので、指導員の研修も大切であると考えております。本年度の研修につきましては、県の学童保育連絡協議会より講師を招きまして3回、指導員の研修を行っております。また、学童保育の連絡協議会なり県の看護協会等が開催している指導員を対象とした研修にも参加をさせていただいているところでございます。来年度につきましても実施をする予定といたしております。

石野光市議員 大いに期待をしているものでございます。

また田原幼稚園の建設、開設に伴う現田原保育所の用地の活用について、どのような検討がされているのでしょうか。

当面、田原・八千種地区の学童保育を現行の福崎小学校1カ所での運営から切り離して、もう1カ所設置していく方向が当然展望されるべきと考えるものですが、いかがでしょうか。

学校教育課長 学童保育園につきましては、各小学校区に開設できれば望ましいと考えております。現在各小学校区で「地域の子どもは地域で育てる」を一つの柱として、県民交流広場事業に取り組んでいただいております。田原小学校区においても事業採択され、平成24年度には県民交流広場の拠点整備をする予定となっております。拠点整備の候補地として、今言われました田原保育所の跡地も考えておまして、そのときには学童保育園の開設も含め、田原保育所の跡地利用の計画を進めていけたらと思っております。

石野光市議員 住民の皆さんからも跡地の活用について関心もお聞きをしているところであります。そうした方向へ進んで行くように願うものでございます。

続いて、各種施設の利用促進についてお尋ねいたします。

駅前児童広場の遊具入れかえを含む整備が行われ、また、小規模ではあっても一定の駐車場を備えたイーストパークでも、一体型遊具施設が設置されるということで、完成を期待しているものであります。完成した際には周知を図る取り組みも広報や町のホームページも活用して、そうした利用の促進を図るべき

と考えますが、いかがでしょうか。

まちづくり課長 町のホームページでも町内の公園の情報を発信しております。またリフレッシュ工事などの完成のときには町広報誌でも掲載し、PRに努めているところがございます。イーストパークの遊具入れかえ工事もほぼ完了している状況であります。イーストパークにつきましては、町広報4月号やホームページでPRする予定といたしております。

石野光市議員 ぜひ私も現地でいろいろと確認してみたいと思っております。

町内には春日ふれあい会館と周辺施設など、一定の駐車場も備え、山の散策など条件を備えたものがあり、一層の利用の促進を図る取り組みについての検討も意義あるものと考えられるものであります。

食育の推進の場としての活用も含め、多くの町民の皆さんに利用される方策について検討を願うものですが、いかがでしょうか。

女性委員会もあることであります。一定の提言を要請するというのも選択肢として考えてみることも大切ではないかというふうにも考えるものですが、いかがでしょうか。

産業課長 春日ふれあい会館と周辺の利用促進ということにつきましては、現在、各施設の利用に係ります最小限度の補修を行っているところがございます。新しくなった施設を、町内をはじめ都会の方々にもPRしていくことはもちろんのこと、近隣の営農組合等の協力を得ながら、建設当時に開催されておりました芋掘り体験とか収穫祭などを含めた、都市住民とのイベントなどができないか考えていきたいと思っております。

総務課長 今のところ女性委員会につきましては、自主的に女性委員さんから意見を求めているということでございまして、確か春日ふれあい会館とその周辺の施設についてのご意見はなかったように思います。女性委員会の意見としましては、環境問題でありますとか、子育てとか、そういった意見が全般的には多かったように思っております。

石野光市議員 ことは5回女性委員会が開かれるというようなことをお聞きいたしております。食育の推進の関係からも、大いに密接にいろいろと意見交換をしていただき、さまざまな施設の利用の促進についても、いろいろと提言を求めていかれることも大いに検討いただけたらと思うものでございます。

図書館のCD、DVDについてお尋ねいたします。

先日調査のために姫路市になりましたけれども、香寺の図書館を訪ねましたところ、姫路市と合併する以前は音楽CDも整備していたが、合併すると、姫路市の方針で郷土資料などとともに、CDも運び出されてしまったということを知り、大変ショックを受けたのであります。

福崎町の図書館が目の不自由な人のためにも、文学作品の朗読CDを購入し、また福崎町朗読ボランティアの皆さんの吹き込まれたCDも貸し出しできるように置いてあるというふうなこと、大変評価されるべきことであり、また音楽CDについても、多くの住民が身近に良質の音楽に接することができるという面で大変有意義なものと考えております。

今整備されているクラシックのCDのリストを拝見いたしましても、相当な内容であると思っております。ただ、これだけの整備状況で加西市の図書館にないものもあるというすぐれた面がある一方で、当然備えてあるべきベートーヴェンの交響曲の6番、7番、モーツァルトの、具体的に申し上げますけれども、交響曲の25番、39番、40番、41番、これはやっぱり当然あるべきものが見当たらないと、不自然という感は否めないと、こうした面での整合性とい

うのか、不足しているような分についての問題については、早急に対応いただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

社会教育課長 視聴覚資料、CDの充実というような形でご質問いただきました。

ご存じのように、図書館は平成17年度に建設されまして、今は基本的には図書、活字媒体の充実ということで、今、年間でもたくさんの予算をいただいて進めているところでございます。そういったところでいわゆる視聴覚、CD、DVD等の予算につきましては、今のところなかなか充実まで至っていないのが現状かと思えます。ご指摘いただきました、ちょっと私もこの専門的なことでわからないんですけど、こういった分につきましても図書館では収集方針というものを決めております。そういった中で、予算の範囲内で対応していきたいと考えます。

石野光市議員 本当に、姫路市の知人などにも、福崎町の図書館の状況についてお話をすると大変うらやましいというような声もお聞きをいたしております。実際に収集、収蔵されている分については、加西市に整備されていないものもきちんとあるという一方で、当然あるべきものがないということで、これは館長からも予算委員会の席でディファレンスという言葉もお聞きをしたわけでありまして。広く住民の皆さんに良質の音楽、文化を提供していくという観点から、やはりつり合いのとれた整備という点で、早急に対応をいただきたいと思うわけでありまして。

DVDについても「サウンド・オブ・ミュージック」、「屋根の上のバイオリン弾き」等子どもたち、青少年にふさわしいものが備えてあるのは評価できます。可能な範囲でシェイクスピア作品について映画化されたもの、舞台のDVD化されたものなど、こうした形から文学作品、書籍にまず入っていくという一つの機会になるという面からも、またこれはこれで一つの文化作品、芸術作品として評価されなければならない面もございまして。確かにいろいろなものが既に配備されているのは承知しておりますが、こうした面での取り組みについても期待をするものですが、いかがでしょうか。

社会教育課長 DVDにつきましては2点ほど問題がございまして。1点はレンタル店との競合ということがございまして。要望を聞きますと、やはり新作のDVDの要望というのが案外、図書館にも来ると聞いております。しかしながら、そういったものはやはりレンタル店がどこでもありますし、そういったところはなかなか置きにくいというようなところと、もう1点はやはり単価です。個人で買う価格に比べまして、図書館で個人視聴可というような形で購入しますと、単価が非常に違うわけでございまして、そういった単価も含めまして、ちょっとDVDにつきましてははじめに言いましたように予算も少ない中でそれを選ぶというのは難しいところもございまして、今はいわゆる芸術性の高いもの、また子ども向けのを優先して買っているのが現状であります。

石野光市議員 館長とも先日前お話をさせていただきまして、いわゆるCDについてはポピュラーについては受け付けのお聞きをさせていただかないということで線を引いていると、しかしクラシックなどについては参考にはさせていただきたいという形の回答も聞かせていただいているところでございます。本当に住民の皆さんに良質の文化への接する場としての魅力あるものに一層進んで行くという方向での期待を述べているものでございます。

また、地域に根差した図書館ということで、郷土ゆかりの音楽関係者のCDを積極的に収集し、あるいは寄贈も受け入れるということをしてPRすれば、地域の文化を支援することにもつながると考えるものですが、この点についてはいか

がでしょうか。

また、福崎町は町内のコーラスグループが活発な、こうした地域性も考慮し、そうした合唱曲の収集を進めていくことについても考慮されてはいかがでしょうか。

社会教育課長 まず1点目の郷土ゆかりの音楽関係者のCDなどの寄贈の件でございます。

今、図書館ではホームページにおきまして、郷土資料、柳田國男関連の図書の寄附の依頼などをホームページに掲載をさせていただいております。そういったところにも、今伺いましたようなものも含めるような方向では考えていきたいというふうに思います。

それと、コーラスグループのそういった合唱曲を収集することでございますが、その分につきましては当然、グループの了承も必要かと思っておりますので、この分につきましても、そういったグループの方と相談していきながら、進める方向で考えていきたいと思っております。

石野光市議員 最近では技術の発展というのか、簡単にCDの自主制作みたいなことも比較的容易にできるようになってきていると思っております。実際に朗読ボランティアさんのCDも置かれているというふうなことから、自主制作というふうなものを含めて、寄贈などあれば配備していただくということもお願いしておきたいと、福崎町の図書館が児童書に力点を置いているということは大きな特徴と思っておりますが、CDでもこうした唱歌、童謡などについてより充実させていくということも検討されてはいかがでしょうかかと思っております。本当に子どもたち、青少年の情操をはぐくむという上で、末永く伝えていく、歌い継がれていくべき唱歌、童謡というものについて、もう少し整備、充実が進められたらと願うものであります。いかがでしょうか。

社会教育課長 この分につきましても、先ほどお答えさせていただいたように、基本は活字媒体の図書という形で図書館は考えております。予算の範囲内でそういったCDやDVDも充実させていきたいと、当然私どもも思っているところです。

石野光市議員 私が申し上げるまでもなく、図書館が大いに利用されておって、高く評価をされているということも十分承知いたしております。一層の発展を願う立場からの要望でありますので、ぜひ積極的に受けとめていただけたらと願うものでございます。

続いて、町内美化・不法投棄の根絶に向けた取り組みについてお尋ねいたします。

以前から、町内の景勝地、観光地以外の道路沿い、いわゆる沿線の美化についても取り上げてきましたが、銀の馬車道、ため池百選、西光寺野疏水路というようなこの間の経過も踏まえ、一層こうした取り組みを住民の啓発、協力のもとに進めていくべきと考えています。

具体的なお話になりますが、先日も金垣内池の県道沿いのところのタイヤの不法投棄について指摘しておったのですが、池については管理者があつてということで、対応のおくれを感じた次第であります。

こうした県道、主要な町道沿いといった場所では、機敏な対応が求められると考えるものですが、いかがでしょうか。

まちづくり課長 当然のことながら不法投棄は犯罪行為であり、捨てる人のマナーの悪さが一番の原因ですが、その現場を押さえるのはなかなか非常に困難なことであります。ごみを散乱させる状況は、ごみがごみを呼ぶかのように不法投棄の温床となつてしまい、さらには生活環境の悪化にもつながります。不法投棄を見つけて片づけるだけでは抜本的な解決になりません。そこに捨てられないような防止対

策を講じる必要があります。警告看板の設置やパトロールも行っておりますが、なかなかこれだけでは効果が上がらないという状況にあります。不法投棄を防止するには、地域の皆さんの監視の目が有効な手段の一つと考えております。これらの対策を地域の方々と行政が力を合わせて、不法投棄の撲滅を図ることが重要と思っております。

石野光市議員 ごみの放置が、ごみのごみを呼ぶという言葉があるように、結局は放置ということが大いにその後の問題を大きくしていくということは全国各地で聞かれるわけでありまして。早期にとにかく対応して、不法投棄は許さないんだということの意識づけなども大いに進めていっていただきたいと思っております。機敏な対応を重ねて求めておきます。

以前指摘しておりました、給食センター北西の町道沿い、市川の堤防ともなる部分であります。雑木を切り倒していただきまして、本当によかったと思うのです。しかし一方で、その始末について放置できないというのでしょうか、もう少し何とかならないかという感は否めません。いろいろと事情はあるにせよ、いろいろな方の協力についても仰ぎつつ、私たちでもできることであれば協力したいと考えておりますが、対策についての検討はどのようになっておりますでしょうか。

まちづくり課長 以前、石野議員さんからもご指摘がありまして、この冬場に伐採させていただきました。当然、県河川でありますので県とも協議して、伐採と、伐採したものはやや堤防の上のほうには置いているんですが、処分までには予算的にも至ってない状況であります。できるだけ取水期までには地域の方々と相談をいたしまして協力を得ながら片づけたいと、このように思っております。

石野光市議員 個人ではなかなかできなくても、要請していただければ出動して行くというのでしょうか、実際にクリーン作戦などでも協力させていただいておりますので、そうしたことについてやぶさかではございませんので、気軽に日時とかいうのを設定していただきましたら、公募というんでしょうか、参加していただける方もありますし、そうした取り組みが広がっていくということは大いに職員の皆さんと住民との交流の場ともなったり、意識づけという上で、町内美化に町が取り組んでいるんだということが具体的に、地域の住民の皆さんとも啓発というんでしょうか、広まっていく、そういうふれあいの場としてもおおきな意義があると思っております。さまざまな工夫も調整いただいて、早期に進んでいくように願うものでございます。

そのほか、自動車用のバッテリー等、以前から不適切な放置などもしばしば見かけております。鉛、硫酸といった有害な成分が含まれていることは周知のとおりであります。リサイクルの推進の面からも、適切な処分への啓発というもの、住民生活課では廃棄物の処理基本計画の策定の年というふうにも聞いておりますし、こうした啓発についても大いに進めていただきたいと思うものですが、いかがでしょうか。

住民生活課長 バッテリーとかタイヤ、そういったものは連絡があれば私どもでそういうのは回収させていただいておるといふ点と、バッテリーにつきましては、全戸配布のごみの分別収集計画の保存版にも、町が収集しないごみとしてバッテリーの無料の回収業者名、福崎電装車輛、大門にありますけれど、それと兵庫電装、高橋、そういったものを掲載しており、また町広報とかそういったものにも啓発は行ってきております。不法投棄については、いろいろ周知を行っていきたいと、そのようには考えております。

石野光市議員 本当に不法投棄を根絶していくというふうな点で産業課、住民生活課、まち

づくり課と大いに連携も図っていただいて、住民からの苦情、指摘というものについても、速やかに対応を図っていただくように、重ねて要望しておきます。

道の駅の進捗について、以前からお尋ねいたしております。予算審査特別委員会でも一定の質疑もありました。かねてから私は交通安全対策の面からも早期実現を願ってきた者として、改めて町の現在の考え方等、また県での取り組みなど、お答えください。

技 監 道の駅につきましては、町の考え方としましては町の観光資源等を広く広報するための広告塔、広告媒体として非常に有効なものだと考えておきまして、推進していきたいと思っております。県につきましても、中播磨県民局の姫路土木事務所などは、中播磨県民局が道の駅の空白地帯ということの解消につながるというところから、前向きに取り組みたいと考えています。

しかしながら、実は昨年政権交代及び県の行財政構造改革等がありまして、本省のほうは非常に財源が厳しいという状況にあります。この事業は簡易パーキング事業というものですけれども、その事業全体は交通安全施設事業という中にありまして、中心は歩道の整備とか踏切改良というものですけれども、現在のその財政状況からいきますと、非常に予算が厳しい状況になっておりまして、社会基盤整備プログラムで上がっているものでも予定期間内に半分ほどしかできないのではないかなというようなこともあります。道の駅につきましては、ぜひとも入れてほしいという話はしていますが、早くても25年ぐらいにならないと事業化は難しいのではなかろうかと聞かされております。町及び県民局としましては、それを目指して、平成24年度の事業評価にかけるように取り組んでいきたいと思っております。

石野光市議員 この審議会でも私も指摘をしておりましたが、県道三木宍粟線については本当にこの間で休憩できるような、大型車なんか特にですね、見当たらないという中で、長距離の運転による疲れという問題の一つの大きな解決策としても位置づけられるものであります。条件的に、環境的に厳しいということもよく、今までも聞いておりますが、それであるだけに一層そうした点も強調しながら、ぜひ早期に進んでいくように働きかけなり取り組みを重ねてお願いをするものですが、まちづくり課長の感想などいかがでしょうか。

まちづくり課長 これは町が進めるべき大きな施策の一つでありますので、その早期実現に向かって一所懸命頑張りたいと思っております。

石野光市議員 本当に交通、大きな事故が起こる前に、ぜひこうした取り組みが進んでいくように願う立場からの質問でございますので、よろしくお願ひいたします。

前回、質問事項として長池の整備の計画、見通しについて現状をお尋ねいたします。

産 業 課 長 長池の整備につきましては、非常に難しいというのが実情でございます。姫路市におきましては、今現在、姫路城の改修工事やB-1ルランプリ等の開催に向けました大型の事業を進めている中で、ため池改修事業につきましても現在6カ所の改修を行っておられます。また、23年度におきましても、新規事業として11カ所のため池調査に入られるという計画もありまして、長池の利活用事業を進める計画状況にはありませんというお話を聞いているところでありまして、難しい状況でございます。

石野光市議員 長池全体の福崎町の案分というのか、地域割りで見ると、相当な部分を占めるという面もございまして、独自に先行しての一定の取り組み計画、あるいは全体の計画もつくりながら着手していくということについては、いかがでしょうか。

産業課長 長池につきましては以前もお答えさせていただきましたけれども、何回かの改修計画がございました。その中で堤防の周囲でございますけれども、その土舗装とか、池側、両側につきましてはの防護さく等を勘案した中でも、事業費が全体で1億5,000万円程度という中で、延長割をさせていただいた中では福崎町が80.6%、それから姫路市が19.4%という形で話を進めさせていただいています。そういった中でも、やはり多額のお金が必要となってきますので、今現在、早急に進めるということは困難であると思っております。

石野光市議員 以前にも指摘をしておりましたけれども、実際に多くの方が散策というか、歩いておられるという実情も勘案して、一定の改善についてはできる範囲で進めさせていただきたいと思うものですが、この点についてはいかがでしょうか。

産業課長 現在、地域住民の方、それから東中学校の生徒が部活動で練習に使ったりしております。路面が荒れてきているということもよくわかるわけでございますけれども、そういった中で、東中学校のPTAなどが自主的に砕石等をしして補修をされております。そういった砕石等の材料につきましては、管理者であります西光寺野土地改良区から提供を受けて、皆様方で補修をされているというのが現状かと思えます。そういった中でまた、行政でお手伝いができる部分があれば協力をしてまいりたいと思えます。

石野光市議員 ため池百選の中でも大きなウエートを占めている池でございますので、ぜひ適切な管理が進んでいきますように、関係機関である西光寺野土地改良区ともよくその辺のことも意見交換もしていただいて、整備へ向けての機運が高まっていくように、福崎町としてやはり姫路市にも県にも粘り強く意見を伝えていくということが大事だと思っております。

重ねて要望をいたしまして、一般質問を終わります。

議長 以上で、石野光市君の一般質問を終わります。

次、3番目の通告者は、志水正幸君であります。

1. 学校教育について
2. こども園（幼稚園と保育所の一体化）について
3. 災害発生時の避難所について

以上、志水議員どうぞ。

志水正幸議員 議席番号6番、志水でございます。議長の許可を得て、通告をしております3項目について質問をさせていただきます。

まず1項目目は、教育問題についてでございます。

難波議員と質問も一部重複しますが、できるだけ避けて質問したいと思います。

平成23年度の兵庫県の教育委員会の予算を見ておりますと、県の教育長は、新学習指導要領をしっかりと踏まえ、円滑に定着させる、そのための予算であると強調されております。先ほどの答弁では、教育長は3年前からもう新学習指導要領の改訂については告示も説明も、また教員の研修も受けられて、試行も2年間実施していると、そのような力強い発言がございました。

新学習指導要領は、今春から小学校で全面実施、本格実施されます。中学校は来年度から実施されるための施策が、県の23年度の予算に盛り込まれているところでございます。

そこでお尋ねをいたします。この指導要領は、生徒の授業時間をふやして知識の習得とともに思考力とか表現力の育成を目指す、そのように言われております。先ほどの答弁では1時間の授業時間がふえるとのことですが、まず国語あるいは体育で1時間ふえると答弁がされました。具体的には1日当たり1時間ふえるのか、あるいは国語と体育の時間で1時間ずつの2時間ふえ

るのか、また1週間で1時間ふえるのか、まずその点をお教え願いたいと思います。

教 育 長 年間で35週間で基本となっています。週1時間ふえると年間で35時間の授業数がふえると、こういうことになります。小学校1、2年生では週2時間、他は週1時間の増となっております。教科によりましては、国語や体育のようにふえる教科もあれば、逆に総合的な学習などのように時間数の減る分野もございます。総合的に見まして、先ほど言うた時間でございます。

志水正幸議員 そうしますと、総合的には年間通じて35時間の増と解釈いたしました。

現行の授業時間、生徒たちの授業時間はいつごろ改正されたのか、確かに、現行時間に改正されたときには児童・生徒にもっともつとゆとりを持たせるために時間を短縮する。その当時、保護者の多くは授業時間が減って勉強に影響が出ないか、そういったことを懸念されておりました。当時、勉強あるいは成績等にも影響はないと、そのような答弁がされていたことを記憶しております。なぜ今回授業時間を先ほど答弁ありました、年間にして約35時間の授業時間をふやすのか、そのあたりの原因等について、わかる範囲でお答えをお願いいたします。

教 育 長 学習指導要領というものは、おおむね10年ごとに改訂をされております。前は平成14年でした。教育界ではPDCAというのがございまして、すなわちPとはプラン、計画。Dはドゥ、実行。Cはチェック、点検・評価。A、アクション、行動。と、この繰り返しを施策に取り入れてまいりまして、ゆとり教育の弊害が指摘されている中での改訂であります。

しかし、前々回、平成4年の改訂に比べますと、小学校3年生以上ではまだ1時間少なくなっています。そして、生活科や総合的な学習の時間の時間数は減らしていますが残っております。教育内容的にはまだ少しゆとりがあるように思いますし、学校完全週休2日制も継続されております。また授業時数の変更については、PTAの総会とか学校だよりといったもので保護者にはお知らせをしていると、こういうことでございます。

志水正幸議員 ゆとり教育の弊害が出てるという答弁がございましたけれども、その弊害たるは、例えば平成14年に現行の指導要領に改訂があつて10年間、いろんな経営のサイクルのプラン・ドゥ・チェックの話もされましたけれども、今振り返ってみて、ゆとり教育に対する弊害と言われましたけれども、その弊害とは、仮に児童・生徒の成績が低下した、そういったことなんでしょうか。そのあたりの答弁をお願いいたします。

教 育 長 国際的な調査によりますと、諸外国と比べると近年、日本の子どもたちの基礎的な学力が少し低下をしていると、各方面で指摘を受けております。それを受けての学力の向上を目指しての改訂かと、こういうふうに存じております。

志水正幸議員 諸外国に比べて日本の生徒の学力が若干低下した。したがって今回の新学習指導要領の改訂によって学力を高めると、このような答弁だったと思います。ぜひ期待したいと思います。

それでは具体的に、新学習指導要領の改訂の中身について何点かお尋ねをいたします。

県下の小・中学校18校をこのたび県が指定して「ことばの力」育成事業というのを新規事業として予算に計上されています。これは国語のみならず、社会や理科でも資料を読む力、あるいは解く力を生徒に身につけさせようとするもので、単に読書時間をふやすだけでそれができるのかどうか。また、この新事業について、本町は指定校になっているのかなっていないのか、もし指定校に

なっているのであれば、具体的にどのような形で生徒に対することばの力を身につけさせようとしているのか、まず教育長さんのお考えをお尋ねいたします。

教 育 長 全国学力・学習調査の結果、兵庫県の子どもたちは学習習慣の確立と漢字、語句、計算問題等の基礎的、基本的な事項についての反復練習に取り組むとともに、さまざまな文種を読ませたり、多様な条件のもとで意見や考えを書いたりさせる指導が重要であると、こういうことがわかってまいりました。そこで、各教科において読む・書く・聞く・話す等の言語活動を授業に積極的に取り入れ、言語力の充実を図るため、指定校において実践研究を行うものであります。本町では平成23年度、24年度、田原小学校が指定を受けることになっております。また、田原小学校におけるその指定の具体的な研究内容については、田原小学校で計画実践をしていただくようお願いをしております。現在その計画を立ち上げているところでございます。

志水正幸議員 確かに最近、子どものみならず日本人そのものが言葉の表現の仕方がかなり消えつつありますので、小さいうちから聞く・話す、そういった言語力を高めるといことは本当に重要じゃないかと思っています。今、田原小学校が平成23年度、24年度、初めて指定校になったとお聞きしました。ぜひ本町の初めての経験でございますから、成功されるように頑張ってくださいと思います。

次に、今回の新指導要領は先ほど難波議員の質問にもありましたけれども、道徳教育の改訂も大きな柱の一つであると言われております。年代ごとの4種類の「兵庫県版道徳教育副読本」を県は生徒に配布すると、この内容に、兵庫ゆかりの著名人や阪神・淡路大地震の教訓を載せたと、柳田國男の経歴とか、あるいは柳田さんの生涯にわたる努力された学習内容などは掲載されるのかどうかといった質問をしようと考えておりましたけれども、難波議員の質問でそれについては既に掲載されていると、このような答弁でございました。仮に町内の小学校、これも田原小学校で道徳についても実施されていると聞きました。平成23年度に県が配布する副読本に、せっかくの機会ですから、柳田さんの功績等が載るのであれば、もっと町としても広報誌を利用して兵庫県内の生徒・児童の同読本に紹介されているということを広くPRされたほうがいいのではないかと思います。どのように今後取り扱うのか、お尋ねをいたします。

教 育 長 道徳の副読本につきましては、まだ製本が手元に届いておりません。また残念なことに、ゲラ刷りも全般にわたってまだ拝読をしております。よって詳しいことは述べられませんが、先ほど志水議員がおっしゃいましたように、小学校低学年・中学年・高学年、中学校と4編で副読本がつくられております。内容は、兵庫ゆかりの各界の著名人のメッセージ、兵庫のゆかりの道徳の読み物資料となっております。中学編には先ほどからご指摘をいただいておりますように、人物探訪、柳田國男、日本民俗学の創始者として資料に載ると、こういうふう聞いております。先般そのゲラ刷りが届きましたので、教育委員会職員一同読みまして、そして一部直してほしいという訂正をさせていただきます。県のほうへ送り返しております。県下すべての中学校で柳田國男さんについて学習されると思うと、福崎町民としてとても名誉なことだと、うれしく思っております。

また、活用にあたっては副読本の活用を促進するとともに、道徳の時間の授業公開や、あるいは家庭、地域と連携した道徳教育を推進していくとともに、ただいま志水議員からご指摘がありましたように、地域へのPRを推進していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

志水正幸議員 せっかくの機会でございますから、ただ単に中学校に配布するのみならず、道徳教育の中でぜひ活用していただきたいと思っております。

それから次に、小学校では理数教育の充実として、理科系の大学生を「理科推進員」、県下小学校218校で現在実施されております。さらにその内容の充実を図るということで、新たな取り組み、また中学校では科学の専門家を中学校に派遣して「科学の達人招聘事業」を取り組まれるようでございます。また一方、教員の指導力を高めるために、経験が豊かな教員のOBの方を雇用した「スーパーティーチャー派遣事業」、こういったいろんな事業も県の教育委員会の事業として打ち出されております。本町としてはそのような新しい事業、あるいは拡充された事業について、先ほどの事業以外にはどのような取り組みがあるのか、お尋ねいたします。

教 育 長 小学校理科教育のため、理科推進員が配置される事業ですが、本町では昨年度、本年度、田原小学校が受け入れ、推進員の工夫を凝らした授業により、楽しい授業が実践されていると報告を受けております。

「科学の達人招聘事業」は中学校理科教育の充実のため、企業研究者等による理科・数学の特別授業を実施するもので、県下公立中学校30校程度がその対象になっています。本町ではその対象になっている学校はありません。

スーパーティーチャーについては、小学校2名、中学校1名の教員OBが要請に応じて派遣されるシステムになっています。本年度は町内の小・中学校での要請はありませんでしたが、県からも教員の指導力向上を図るためにスーパーティーチャーを積極的に活用いただきたいと、こういう要望も届いておりますので、学校現場へもその旨を伝えております。ただ、町内の各学校においてはそれぞれ研究を進めている分野がございまして、福崎小学校、福崎西中学校は人権学習、福崎東中学校は道徳学習、八千種小学校では特別活動の分野で、それぞれ大学の先生やその分野の専門家を招聘して研究をしているところでございます。

志水正幸議員 ただいまの説明では、理科推進員の授業を田原小学校で22年度、23年度継続して実施すると、では具体的にその理科推進員、どのような授業で、その結果1年やられた評価をどのように考えておられるのか、また、ほかの「科学の達人招聘事業」とか「スーパーティーチャー事業」については本町は今年度はないということですが、これらの事業については県が新しく打ち出したときには、まず前もって各学校に希望を募るのかどうか、あるいは、本町は今回申請しましたが不採用になったとか、そのあたりはどのようなお考えなのでしょう。できれば新しい事業でも、先ほどの理科推進員が田原小学校で実施のみであれば、他の事業を他の小学校、中学校で何か一つぐらい新規事業をできなかったのかなと思っておりますので、そのあたりをお願いいたします。

教 育 長 田原小学校のほうでは、それぞれの学年に理科推進員が入っていただきまして、担任と違った、子どもたちの興味・関心に基づいた理科授業が実践されておりまして、子どもたちも担任の先生と違う先生から指導を仰ぐということについて、興味・関心をもって楽しみにその授業を受けているようでございます。またいろんな指定ですけれど、それぞれの学校にはそれぞれの教育課題、現状というものがあります。本当のことを言えば、県が推奨されていることをすべて受け入れて各学校で取り組んだらいいのですけれど、やはり受け入れる側にも授業時間の問題等いろんなことがありまして、食べ過ぎにならない程度でまず効果を高めることに集中して取り組んでいる状況です。広い範囲でという事は少しこらえてやっていただきたいと思っております。

志水正幸議員 もちろん新たな事業をしますと、それなりに先生方にも負担がかかります。そういう意味で何もかもというのは非常に無理があるかと思っておりますので、今年度他の学校で実施されたその効果などをよく観察していただいて、その結果、次年度以降に考えていただきたいと思います。

学校教育の2点目は、小学5年生、6年生の教科担任制についてお伺いいたします。

先ほども、教育長から教科担任制の中で英語の話が出ておりました。外国語学習と呼ぶそうですが、その結果、県下でも非常に評価が高いという説明でございました。今回、県は小学校5年生の教科担任制について予算をかなり倍増して、実施校を平成22年度の261校から500校と約2倍にしております。福崎町は2年前から英語について小学校でも実施していると、これからも現行どおりで実施したいという答弁でございましたけれども、英語以外でいわゆる教科、ただ英語だけで教科担任制を小学校でとるのが本来の目的なのかどうか、そのあたり、英語以外でもあるのかどうか、まずお尋ねしたいと思います。

教 育 長 先ほどの私の答弁、ご説明が不十分であったかと反省をしております。小学校5年生、6年生において、学力の向上や小学校から中学校への円滑な接続を図るため、教科担任制と少人数学習集団を組み合わせたものを「兵庫型教科担任制」といっています。その兵庫型というところがみそかと思っております。

内容は、教科担任制では国語、算数、理科の3教科の中から2教科を学校で選択しなさい、少人数学習では算数、理科で実施することになっております。すなわち、これらの教科を組み合わせ、担任以外の先生が少人数で実施をしているというのが兵庫型の教科担任制かと思っております。本年度は福崎小学校で指定研究をしていただきました。平成24年度からは県下完全実施になりますけれども、本町では中1ギャップ解消に向けて、平成23年度からすべての小学校で先行実施をすると、いいと思うことは他に比べて少しでも早く取り入れて、福崎町の教育に頑張りたいと思っております。

議 長 一般質問の途中ではありますが、しばらく休憩いたします。再開は午後1時といたします。

◇

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時00分

◇

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

志水正幸議員 休憩前に続いて、教育問題の質問をさせていただきます。

ただいまの教科担任制の導入につきましては、英語のほか国語、算数、理科で実施すると、本町は英語についてはもう既に、それより前から先行的に実施されて高い評価をいただいているという内容でございました。また英語につきましては、中学に入ってからの方がよいとか、あるいは、英語は国際化社会の到来から小学生の高学年から授業があったほうがよいとか、いろいろな意見があるかと思っておりますが、いずれにいたしましても、個々の生徒の能力に応じて無限の能力を高めていただきたいと思いますので、教育委員会としても頑張りたいと思っております。

また、教科担任制の導入につきましては、間接的な効果といたしまして、小学校の学級担任制と中学校の教科担任制、そういった、中学校に入りますと、ちょっと環境が変わりますので、そこで中学1年生の入学のときに不安とかいろいろな問題が生じて、中1ギャップという問題が出てまいります。そういう意味からも、

小学校のときに少しでも教科担任制の経験を積んでおけば、不登校の問題もかなり効果が出るんじゃないかと、間接的な効果が期待されておりますが、その点について教育長のお考えをお尋ねいたします。

教 育 長 平成22年度に先行的に取り組んでくださいました福崎小学校からの報告によりますと、その取り組みの成果として一つ、担任や学年だけでなく複数の教職員で多面的に子どもを見ることができるので、学習面だけではなく、担任以外の子どもたちとも人間関係の深まりができて、生活指導面での効果も大きかった。2点目として、中1ギャップ解消に向けての一助になっていると。

課題といたしましては、教科が限られているので先生の配置と時間割編制が非常に難しい、小学校の学級担任制のよさを生かしながら教科担任制を進めていく工夫がさらに必要であると、このような報告を受けております。

志水正幸議員 効果がある反面、いろんな難しい問題も多々あるかと思いますが、頑張っていたいただきたいと思えます。

次に、2項目目のこども園（幼稚園と保育所の一体化）についてお尋ねをいたします。

昨年、政府が11月に、幼稚園と保育所を一体化するこども園構想が打ち出されました。その内容は、2013年度から10年かけて幼稚園と保育所を一体化するという内容でしたが、今般先送りになりました。

この問題は、四半期ぐらい前から議論されて、幼稚園は文部科学省所管、保育所は厚生労働省所管双方の所管が分かれていることによって、縦割行政の弊害となっております。

このたびの政府案は、こども園を「幼児教育と保育、家庭における養育支援を一体的に提供する施設」と定義。なかなかちょっとわかりにくい定義ですが、その位置づけをして、3歳以上の子どもの受け入れは幼稚園で義務づける、またゼロ歳から2歳児はこども園でなくて乳児保育所として、現在の保育所を残す、このようにっております。また、幼稚園もこども園に移行しないという希望があれば幼稚園として残ることも可能であると言っております。

そこで本町の現在ある幼稚園、あるいはこれから整備しようとしております田原幼稚園を含めて、そういった国の制度改正を見て、今後新たな問題は起きないのか危惧するのですが、お尋ねいたします。

学校教育課長 今、言われましたこども園の政府案につきましては、幼保一体化ワーキングチームで今検討中であると理解いたしております。今後も町としては国の動向に注視しながら、就学前教育、保育に取り組んでいきたいと思っております。

今、ご承知のように町では幼保一体化に平成21年度から取り組んでおります。先進的に取り組んでいるものと思っております。今、現在のところ国のほうも定まった指針、方針も示されていない段階ではございますけれども、町としては今現在特に問題もなく一体化のほうに取り組んでいると思っております。

志水正幸議員 現在国のほうでワーキングチームをつくって検討中ということでございます。したがって今後の方針がまだ定かでない。今、政府の打ち出しています3歳以上の子どもをこども園に移して、保育所はゼロ歳と2歳の乳児専門の保育所に残すと、また幼稚園も残すと、そうしますと、何のための一体化か全くその効果は見えておりませんので、先ほどの答弁にありましたように、もう少し国の動向もよく見ていただいて、本町の幼児教育のあり方を確立していただきたいと思えます。

またちょっと違う視点で質問したいのですが、国のいわゆる幼児教育の見直し案の中で、なぜ学童保育もあわせて国は検討しないのか、ちょっと不思議でな

りません。多くの自治体では、小学校の空き教室やいろんな場所で学童保育を実施されています。その位置づけたるや、就学前の児童に対する福祉支援としての取り組みだと、このように私は理解しておりますが、本町のご見解をお尋ねいたします。

学校教育課長 学童保育、すなわち放課後児童健全育成事業でございますけれども、この事業につきましては、児童福祉法なり社会福祉事業法に規定されておりますので、福祉の観点からの事業ととらえさせていただきます。

志水正幸議員 午前中の石野議員の質問の中にも学童保育の質問がございました。現在、福崎小学校でされておりますけれども、田原小学校、八千種小学校についても学童保育の需要はかなり件数も多くございます。そういう意味で、基本的には各小学校区で学童保育を実施するのが理想であるというような答弁でございました。なお、田原保育所の跡地について、県民交流広場としての実施も視野に入れて現在検討中である、このような答弁だったと思いますが、田原保育所の跡地を利用する、あるいは田原保育所を活用して再利用してと、随分意味が異なってきますので、田原保育所は老朽化して建てかえるものですから、その老朽度の高い保育所を利用して県民交流広場をされるのか、いやいや土地だけ有効活用してそこに交流広場をつくるのか、どちらでもちょっと理解しがたい面がありますので、その点明確になっているのでしたら、お尋ねしたいと思います。

学校教育課長 いま言われましたように、両面から今後検討していきたいと思っております。

志水正幸議員 いずれにいたしましても、地域のニーズとか保護者の声等もよく取り入れていただいて、よりよい幼児教育なり乳幼児保育の仕組みをつくっていただきたいと思っております。

それから、第3項目目は、災害発生時の避難所について質問をいたします。

今議会の一般質問の通告の締め切りが、2月28日でした。また今回の未曾有の東日本大地震が3月11日に発生いたしました。先ほどのニュースでも死者が1万人を超え、行方不明者が1万7,000人を超えた、合計で2万7,000を超えた、非常に大惨事でございます。そのような地震の前の通告でありましたけれども、さらに避難所の問題について、改めて重要な課題であると認識し、質問をさせていただきます。

以下、3点についてお尋ねします。

1点目は、福祉避難所についてであります。福祉避難所とは、災害時に障害者や介護の必要な高齢者が長期の避難生活が見込まれる場合、健常者と同じ避難所では生活が困難であることから、国も2008年に厚生労働省のガイドラインの中で、小学校単位に1カ所程度を整備すると言っております。県内の市町でも未整備のところはまだ多くございます。神崎郡内では本町のみが福祉避難所3カ所指定しているところがございます。どの避難所が指定の3カ所なのか、そのあたりからお尋ねをいたします。

健康福祉課長 福崎町では福祉避難所としまして、町所有の施設で老人デイサービスセンター2カ所と、老人憩いの家文珠荘の3カ所を指定しております。

志水正幸議員 老人デイサービスセンター2カ所、それから老人憩いの家の文珠荘が福祉避難所として3カ所指定されているとのことですか。

そこでお尋ねしますが、福祉避難所でございますので、もちろんそういった対応は十分できていると思っておりますが、例えば車いす専用のトイレ、あるいはスロープ、点字ブロック、また点字表示、そういったものが十分整備されて、高齢者や、あるいは障害者の要援護の方々が避難所として十分生活できる施設となっているのか、お尋ねをいたします。

健康福祉課長 要援護者の避難所としております福祉避難所でございますけれども、3カ所の施設には障害者用トイレ、スロープ、手すり、またエレベータ等、バリアフリーが整備されております。点字ブロック等は一部の施設ですが、設置はしております。また3カ所の施設にはお風呂、また調理が可能な厨房も備えておりますので、福祉避難所として指定をしております。

志水正幸議員 福祉避難所としてハード的にはすべて整備されていると、それで避難所のその開設。仮にそういった災害が発生した場合に避難所を開設するわけなんです、そういったときの担当職員に加えて、当然保健師なり介護員、あるいはヘルパー等の職員も配置するようになると思うんですが、そのあたりの人的な配置体制というのは計画等の中で明確に決めておられるのか、お尋ねをいたします。

健康福祉課長 明確な定めはしておりませんが、保健師、介護員等につきましては、町職員また社会福祉協議会のデイサービスやホームヘルパーの介護職員、またご家族による介助、また災害ボランティア等の協力を得たいと考えております。

志水正幸議員 平穩時の折から、そういった体制については常にやはりきちっとマニュアルとして決めておくほうがいいんじゃないかと思えます。

それから、健常者でも避難途中に多くの犠牲者が出ました佐用町の例があるように、要援護者の名簿というものが整備されたものの、本当に災害が発生したときにはだれが自宅から福祉避難所まで避難の誘導ができるのか、現実問題として非常に難しい問題だと思いますので、そのあたりも先ほどの介護員等の体制等も踏まえて、発生時にはきちとした体制が取り組めるような運営マニュアルというものが必要ではないかと思えますが、その点のご所見をお尋ねいたします。

健康福祉課長 特に要援護者の避難誘導ということになりますと、今申されたように非常に難しい面がございます。町全体での支援プランというものを作成しましたが、平成23年度におきましては個別の避難支援プランというものを作成していく予定をしております。災害の実情に応じまして、自助・公助・共助の役割分担によりまして、避難の支援を行うというマニュアルを作成していきたいと考えております。

志水正幸議員 できるだけそういうことがないように願っているのですが、最近の集中豪雨とかそういったことを考えますと、本町においてもいつ何時、そういった災害が発生するかもわかりませんから、やはり事前の備えというのは大切じゃなからうかと思っております。

第2点目は、避難所の耐震化についてお尋ねしますが、避難所は災害発生時に自宅に居住しては危険ですから避難所に避難する施設であるにもかかわらず、その施設が耐震化工事されていない。本町の避難所の耐震化整備率については51.8%と聞いています。約半分。未整備の避難所というのはどういったところが未整備なのか、まずお尋ねをいたします。

住民生活課長 ことしの1月17日現在で神戸新聞社が避難所の耐震化率を掲載されましたのは、福崎町地域防災計画書にある避難所、56カ所あるうち、町の公共施設18カ所で、4カ所が耐震化されておられません。また、各自治会の公民館等は38カ所で、23カ所が耐震化できていないということで、町の公共施設の耐震化されていない施設は田原小学校の体育館、第1、第2体育館、そして文化センターの4施設が耐震化できていないという避難所になっております。また、自治会等の公民館につきましては町の補助がありますが、各自治会の都合もあり、耐震化率は低い値でございます。

志水正幸議員 公共施設については18カ所中4カ所が未整備。他の地域の公民館については38カ所中23カ所が未整備。もちろんそれぞれの事情があつて、一挙にとつきのものは非常に困難かと思いますが、少なくとも公共施設の残りの4カ所につきましても、できる限り財政事情のいろいろな問題があろうかと思いますが、耐震化の整備計画というのをつくるべきだと思いますので、また検討をよろしくお願いいたします。

それから3点目の質問でございますが、これにつきましては一昨年、あるいは昨年の6月にも取り上げました。福崎町の防災マップを見ますと、先ほども56カ所が避難所と指定されております。その中で、がけ崩れや土石流の災害警戒区域として一方では危険であると指定をしておきながら、その区域内に避難所が5カ所あります。また、避難所15カ所が河川のはん濫区域内にあることも指摘をさせていただきました。

前回までの答弁は、危険区域内の避難所の近くに住む住民の方々に、平時から避難場所について協議するとか、あるいは各地域で自主防災組織をつくる、地域で災害種別ごとの防災マップをつくる、そういった答弁でございました。昨日の議会でも質問がありましたが、阪神・淡路地震、それから後に福崎町の全集落の自主防災組織が一応できました。ところが昨今、その後の見直しについての防災組織の設置については現在12カ所であると、あるいは防災マップの作成に至っては7カ所しかできていないと、そのような答弁がございました。

いずれにいたしましても、今後、山崎断層を抱える福崎町としても、やはりそのあたりの取り組みというのは非常に重要であろうかと思いますが、その点についてのご見解をお伺いすると同時に、昨年からことしにかけて1年間、防災組織がつけられた集落、あるいはマップがつけられた集落が、1集落でもあるのかどうか、お尋ねをいたします。

住民生活課長 自主防災組織については、今、議員おっしゃいましたとおり、現在のところ組織の規約とか組織図、その集落は12集落。そしてまた防災マップの作成は7集落となっております。そして今年度に入ってから避難マップの作成というのも出てきております。3集落がことしになって提出をされておるといふような状況でございます。

志水正幸議員 3集落でもできれば結構なことでございます。

自主防災組織をつくるのが目的ではありませんし、マップをつくるのが目的ではありませんので、やはり災害発生時にその組織を使ってどのように機能させるか、そのあたりをしっかりとしないことには、ただ組織だけつくって終わってしまう可能性がありますから、その点についてもよく行政指導をお願いいたします。

それから、昨年の答弁の中で、河川のはん濫区域内の避難所は認識しておりますと、今後、兵庫県が県独自の災害時の避難勧告の発令基準、すなわちガイドラインをまとめる方針であると、答弁をいただきました。町としても県の方針とか県の助言に基づいて対応したいと、そういった旨の答弁をちょうだいしております。その後、どうなっているのか、県のほうの方針は発表されたのか、発表を受けて町としても今、検討されている途中なのかどうか、お尋ねしたいと思つきます。

住民生活課長 平成22年の6月議会ですういふ答弁をしております。県におきましては、ガイドラインにつきましては第2回目の検討委員会を3月18日に開催し、方針を示す予定をしておりましたが、このたびの大震災によりまして、開催につきましては現在、未定と聞いております。福崎町におきましては、県の避難判

断勧告ガイドラインの策定と避難所の管理運営指針、その見直しを検討されておりますので、その中で浸水区域内及び土砂災害の危険区域内の避難所のあり方等、指針にあわせて見直しをしないと、そのようには考えております。

志水正幸議員 県の方針が、今回の大地震のために会議が延期になって未定であるということですが、もちろん、兵庫県にとって非常に今回の地震を教訓に、さらなる検討が加えられるものと思いますので、また、本町としても県の方針、それをやっぱり参考にした福崎町の防災に対する取り組みというのは当然、整合性をとる必要がありますから、県の方針の中身をよく見ていただいて、できるだけ早い時期に本町の安全・安心のためのガイドラインをつくっていただきたいと、要望しておきます。

それから、今回の東日本大地震でも避難所というものはやっぱり大切な、重要な役割であります。テレビを見ている、本当にそこが唯一の避難の場所になっておりますので、本町も山崎断層を抱えており、県の発表ではマグニチュード6.9、震度6強、山崎断層で地震が起こりますとそのような大きな地震が起こる可能性がある、このように県も発表しておりますので、いつ何時、このような大地震が発生するかもわかりません。佐用町等の水害や大地震を想定した危機管理対策、中でも、特に避難勧告の発令基準、細かい発令基準の内容とか、あるいは避難所の見直しも含めて、できるだけ早く検討すべきと思いますが、最後に町長さんのお考えをお尋ねいたします。

町長 今、お聞きしました点につきましては、最後の問題だけではなく、3点にわたって指摘を受けました事柄は、教育委員会ともしっかりと連携をとりつつ強化を努めてまいりたいと考えております。ご支援のほどよろしくお願いを申し上げます。

志水正幸議員 やはり町民の生命を守るということは、どんな施策よりもやはり最優先すべきだと私は思いますので、ぜひ早急な取り組みをお願い申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長 以上で、志水正幸君の一般質問を終わります。

次、4番目の通告者は、牛尾雅一君であります。

1. 安全・安心のまちづくりについて
2. 防災対策について
3. 学校環境について

以上、牛尾議員どうぞ。

牛尾雅一議員 議席番号2番、牛尾雅一でございます。議長の許可をいただき、一般質問をいたします。

まずはじめに、去る3月11日に発生しました東北地方太平洋沖地震により被災された方々に心からお見舞い申し上げます。また亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、ご遺族の方々に心からお見舞い申し上げます。

今回の地震は観測史上、日本では最大規模、世界的にも1900年以降で4番目という大規模な地震でした。地震だけでなく、沿岸部では大津波が発生し、それまでの平穏な生活を一瞬にして奪い、船舶、自動車、住まいといった生活に密着した財産、活動を壊滅的な状況に追いやりました。また、地震の発生に伴い発生した福島県の原子力発電所の損傷による放射能流出の影響から、広範囲にわたる野菜の摂取制限、出荷停止の措置がとられ、水道水から放射性物質が検出され、一部地域で乳幼児のいる家庭にミネラルウォーターを配布する等の影響も出ています。

今回の地震では多くの方が犠牲になりましたが、地震の後には津波が来ると、

高台に避難された方の多くが助かっています。また、職員が適切に誘導・避難した小学校の児童が無事であったとの、新聞での報道がされていました。

当町も山崎断層が町内を横断し、大規模地震の発生が予想され、大きな被害が発生する恐れがあります。災害への備えとして、日ごろから訓練等も大切ですが、避難の際に障害となるものをできる限りなくすことも重要であると考えています。当町も駅前地区がユニバーサル取り組み重点地区として指定されていますが、万が一、災害が発生した際にスムーズに避難するためには、全町的なユニバーサル社会への取り組みが必要ではないのかと考えております。

そのような観点から、今回は安全・安心のまちづくりについて、防災対策について、学校環境についてお伺いいたします。他の方の質問と重複する部分があるかと思いますが、ご了承のほどをよろしくお願ひいたします。

まず1番目に、安全・安心のまちづくりについてという観点からお尋ねしたいと思ひます。

今日の日本は本格的な少子高齢化社会となりました。当福崎町においても、高齢者のひとり暮らしや、高齢者のみの世帯の増加など、高齢者を取り巻く状況は変化しており、そのような社会状況の変化に応じた取り組みが必要ではと考へますが、高齢者の方々、特にひとり暮らしや支援を必要とされる方を地域で見守り、安心して暮らせる町に向けての取り組みはどのようにされておられるのか、お伺いいたします。

健康福祉課長 午前中にも質問がございまして、同じような回答になるかもわかりませんが、ひとり暮らしや高齢者の地域での見守りにつきましては、民生児童委員により福祉表で支援が必要な方を把握していただいております。日常において定期的な見守りをしていただいております。

また、町におきましては地域包括支援センターで個人ごとの実態調査をしまして、日常生活の相談体制、支援体制を構築しております。

また、地域の方にも毎月希望者に弁当の配付をしていただき、安否の確認も行っております。

また、町と社会福祉協議会の連携によりまして、高齢者の閉じこもりの防止や介護予防のための事業としまして、ミニデイサービス事業など地域で実施をしていただいております。

また、地域での見守り活動を行い、住民全体が相互に助け合ひまして、必要に応じて行政や社会福祉協議会と連携をしまして、お互いに助け合う地域づくりを推進しております。

牛尾雅一議員 先ほど1人で生活されておられるひとり暮らしの方について主にお答えしていただいたと思うんですが、例えば息子夫婦と暮らしていても、共働きのために昼間ひとり暮らしになられるという老人の方に対しても、何か支援を考へていただけるといふうなことは考へられないか、お尋ねいたします。

健康福祉課長 同居されている場合には、特にそういった支援とかの事業は行っておりませんが、日中に独居の方はたくさんおられると思ひます。そういった方についても、地域において見守りをしていただける体制をつくっていきたくて考へております。

牛尾雅一議員 その地域でひとり暮らしの方と、昼間ひとり暮らしの方を同じような感覚で見ただけかといふか、気を配っていただけるような対策を検討していただきたいと思ひます。

次に、地球温暖化など環境意識の高まりや、健康志向から自転車の利用が注目されておりますが、その一方で、自転車に関係する事故が増加していると聞き

ますけれども、町内において実際にどれぐらいの件数があるのか、教えていただきたいと思います。

住民生活課長 福崎町の自転車事故の発生状況につきましては、福崎警察署に問い合わせをいたしました。人身事故を伴った事故件数は、平成20年で159件、そのうち自転車事故が2件、そのうち2件が重傷事故、そして平成21年では160件のうち自転車事故が28件、うち4件が重傷事故、平成22年におきましては144件のうち自転車事故が33件、うち重傷事故が2件と、人身事故は減少しておりますが、自転車の事故は増加しているというような統計になっております。

牛尾雅一議員 ただいま答弁いただきましたように、町内でもかなりの自転車に関係する事故が発生しておりますし、重傷事故が4件とか2件というふうに今教えていただきましたが、そういう事故が発生しておりますので、具体的に事故防止のためにどのような安全対策に取り組まれようとしているのかお尋ねいたします。

住民生活課長 まず各小学校におきましては、毎年春に福崎警察署なり福崎町の交通安全対策会議による自転車の交通安全教室を開催しております。また、平成23年度は兵庫県の指定を受けまして、町内の小学生を対象とした自転車運転免許証交付制度による、体験と実践型の自転車の交通安全教室を開催し、免許証の交付をする事業も予定しております。中学校では、同じく春に自転車の総点検を町内の業者をお願いしまして、修理箇所の指導をさせていただいております。

その他といたしましては、毎年、交通安全モデル地区を1地区指定させていただいて、年間を通じ、交通安全教室等展開をさせていただいております。ちなみに平成23年度は辻川地区でお願いをしておるということでございます。

また、交通事故の防止強化運動地区というのも四、五地区指定をしております。主に高齢者の交通事故が多いことから、交通安全について福崎警察署から指導をさせていただいておるということで、今後についても交通事故防止については努力していきたいと、そのようなことでございます。

牛尾雅一議員 いろんな取り組みを聞かせていただきまして、事故が起こらないということをお願いしていますが、実際事故が起こるということもあります。そしてまた、自転車というのはいつも車にはねられたりということで被害者になると、自転車に乗っておられる方は考えておられると思うのですが、歩行者なり高齢者なりの方を負傷させるとか、そういうことがあって加害者になる可能性もあります。そこで中学生、高校生の方は自転車通学をされておりますけれども、自転車に乗っておって、歩行者などを傷つけるということが発生しますと困りますので、自転車の保険というのか、車に似たようなそういうようなものはどのような仕組みになっているのか、お尋ねいたします。

学校教育課長 中学生の自転車によるけが等の関係の保険でございますけれども、交通事故傷害保険のパンフレットを年度当初に保護者にお渡しし、加入の啓発をさせていただいております。この交通事故傷害保険につきましては、今言われましたように、本人が自転車に乗っているときのけが、また自転車で歩行者にけがをさせた場合等の補償がされる保険になっております。

それとあわせて全中学生に対しまして、学校健康会の保険にすべて加入をいたしております。登下校を含めた学校管理下におけるけがにおいては、その保険で対応をさせていただくようになっております。

牛尾雅一議員 そうしますと、中学生の方が歩行者を仮にちょっとけがをさせるというようなことの事態になれば、対応できる保険には、全員入られているということですか。

学校教育課長 パンフレットをお渡しし、保護者のほうで任意加入になります。ただ啓発のほうはさせていただいております。

牛尾雅一議員 そしたら啓発等はよろしく願いいたしまして、万に備えていただきたいと思っております。

次に、通勤通学で自動車と自転車が大変混み合う国道312号線の井ノ口。月見橋は、幅員が狭いため待機自動車が多く、時間帯によって大変危険な状態です。危険解消の手だては考えられないのか、お尋ねいたします。

まちづくり課長 現状の月見橋は、近年、国道312号の道路改良によりまして右折レーンが確保されております。国道側で待機することが容易となって、少しは改善をされています。月見橋は以前から大型車両、8トン以上でございますが、通行の制限をいたしております。今後も点検や、必要によっては補修工事を行いながら、通行の安全確保に努めていきたいと思っております。

拡幅改良につきましては、南側の都市計画道路大門福田線の計画もあり、全体的な道路ネットワークを考慮に入れた検討が必要と考えております。このことは事業の優先度や財政的な課題も含めて長期的な検討を要するものと、このように思っております。

牛尾雅一議員 いろんな難しい問題があると思っておりますけれども、多くの方々の危険の回避なり、スムーズな通行が可能となりましたら、大きな意義があると考えますので、検討していただきたいと思っております。

次に、校庭の芝生化についてお伺いいたします。

ここ数年の間に新聞、雑誌、テレビ、ラジオなどで学校の芝生化が取り上げられ、全国各地で取り組みの様子が報道され、校庭の芝生化がブームになりつつあると思っております。校庭の芝生化にはさまざまな効果が出されております。例えば子どもたちに精神衛生面でよい影響を与えており、緑による安らぎの向上やストレスの発散作用などの心理効果を生み出すとも言われております。子どもたちが芝の上で転んで倒れたりしても、芝生がクッションのような役割をし、優しく安全に受けとめてくれます。そして校庭の砂埃の問題も、校庭を芝生化することにより、周囲への砂埃の飛散を緩和する効果があります。また、騒音の削減、気温の調節、光の反射の減少なども考えられております。反面、芝生化に対する課題もあります。工事費が高額で、芝生の管理が大変なことなどが挙げられておりますが、芝生化は私たちに数多くの恩恵を与えることは証明されております。芝生化は学校を快適に、そして豊かな環境として整備することであり、子どもたちの人間形成にもよい影響を与えると考えられております。またそれは環境教育や体験学習の生きた教材にもなると思っております。

このような観点から考えると芝生化への課題は小さいものと考えられます。文部科学省の諮問機関である中央教育審議会スポーツ青少年分科会でも、体力が低下している子どもがもっとスポーツに親しめるよう、小・中学校の校庭を芝生化にするべきとの中間報告をまとめられています。文部科学省の調べでは、現在、芝生化されている学校は全国で1%に満たないと言われておりますが、当福崎町では福崎小学校の体育館前のところで芝生を植えられておりますけれども、そのような、今私が述べましたような目的からそのようにされたのか、お伺いいたします。

学校教育課長 福崎小学校の体育館前の芝生化につきましては、県のまちなみ緑化事業を活用されまして、スポーツクラブUSに温暖化防止など環境緑化の観点から植えていただきました。

牛尾雅一議員 そのようなよい効果が出ますので、もしそういう取り組みがありましたら、

町内の各保育所なり中学校に、部分的にでも広めていただけるように、検討をお願いしたいと思います。

そして、ただいま県では駐車場などにも芝生を植える事業に取り組んでおられると聞きますけれども、当町のもちむぎのやかた東の駐車場に芝生を植えるなどして、部分的に芝生を植えてほこり対策とか景観の向上になると考えますけれども、どのように考えられますか。お尋ねいたします。

産業課長 もちむぎのやかたの東側の駐車場に芝生を植えてはどうかということですが、芝生を植えるに当たりましては、もちむぎ食品センターが実施をすることになります。また今、議員さんも言われましたように工事費が高額であるということから、土地が借地であります。また、地権者との協議も必要であること、また目的自体が駐車場であるということ、もちむぎのやかたにつきましては車の出入りも多く、困難であると考えております。

牛尾雅一議員 わかりました。またできるのであれば検討していただきたいと思います。

続きまして、防災無線の定時放送でございますが、また昨日は緊急の火災の放送もありましたけれども、場所、村、家によっては聞こえにくいところがあるということをよくお聞きするのですが、町では聞き取りにくいところがあるという実態をどう把握しておられるのか、お尋ねいたします。

住民生活課長 防災無線につきましては、天候等が大きく影響いたしまして、放送設備から離れているような箇所については、なかなか家の中では聞けないということで窓を開けていただくとか、野外に出て確認をしていただくという方法で確認をお願いしたいと思っております。それとは別に、防災行政無線の放送設備については、そういう聞き取りにくい所については確認調査を行って、改善できるようにしていきたいと考えております。

牛尾雅一議員 また検討していただきたいと思います。

それでは、2番目の項目の防災対策についてお尋ねしたいと思います。

地震や風水害などの自然災害は、いつ発生するかわかりません。また大災害が発生したとき、消防や警察、自治体職員の方がすぐに駆けつけてこられるとは限りません。最初に災害に立ち向かうのは、その地域の方々です。その意味からして、当町において各自治会での地域防災組織が大切と思い、全集落で組織されておりますけれども、その活動状況の実態、またどのような活動をこれからされようとするのか、されているのか教えていただきたいと思っております。昨日からのちょっと質問された議員の方の質問とダブりますが、よろしく願いいたします。

住民生活課長 若干重複する点もございますが、各地区の自主防災組織につきましては、自然災害時の自助、共助、そういった重要性について、先般の行政懇談会におきましても町長が住民に呼びかけをしております。各自治会におきましても、現在12集落の規約、そして7地区の避難マップというお答えをさせていただいておりますが、災害についての意識も、徐々にではございますが自治会のほうも意識が向上しておるというようなことでございます。そして、出ていないところにつきましては逆に、防災に対する意識に温度差があるというようなことも伺います。活動の事例ということでございますが、先進地ということになるかわかりませんが、吉田地区などは防災組織による役割分担が非常に機能した防災訓練等で活動を実践されております。この東北関東大震災を教訓に、自分の命は自分で守るということから、さらに住民のおののおのが非常時における防災の備え、そして自主防災組織による防災訓練等はさらに呼びかけ、減災に努めていきたいと考えております。

牛尾雅一議員 昨日も答弁を聞いておりまして、各自治会に防災資機材を整備されて、既に整備されておりますけれども、年数が大分たっておりますし、資材によっては補充を考えられるというようなものもあるかと思いますが、そういうことについてちょっと、補充するようなものがあるのかということをお尋ねいたします。

住民生活課長 この防災備蓄資機材につきましては、平成10年から14年の5年間で、県の補助が2分の1、町の補助が4分の1、そして村負担が4分の1の負担金で30万円の事業で全集落、整備をしていただいて、整備につきましては適正に管理をしていただいていると考えております。

防災組織につきましては、今の防災訓練とか、いろいろ避難マップの作成とか自治会にお願いをしていく中で、またそういった資機材とか訓練とかそういった面で、公助でできることがあるかどうか、そういったことも検討していきたいと、そのように考えております。

牛尾雅一議員 よろしくお尋ねいたします。

続きまして、福崎町は内陸に位置していますので、津波の心配はございませんけれども、稲作用のため池が数多く存在しています。例えば、高いというんですか、上のところにある池が決壊し、下方にある池に流れ込むということで、下方の池が、危険に見舞われ、そのようなことが起こりますと、大きな水害になると考えておりますけれども、町内にそのような池が、上下にあるというんですか、そういうようなところは多々あるのか、教えていただきたいと思えます。

産業課長 福崎町内のため池の中で、上の池が決壊すると下の池が危険になるという箇所がございます。上、下というような重ね池につきましては、ため池台帳に記載されております、大小200カ所のうち16カ所でございます。そのうちの貯水量が1万立方メートル以上の防災ため池52カ所のうちでは10カ所となっております。その10カ所のうちで地域別に言いますと、高岡地域で3カ所、田原地域で2カ所、大貫・八千種地域で5カ所となっているところでございます。

牛尾雅一議員 ただいま教えていただきましたけれども、その池の中で水漏れが起こっているような池はないでしょうか。

産業課長 現在、水漏れという量的なものですけれども、目に見えてたくさん出ている危険ため池は当然ありまして、その中で改修を進めているところでございます。

牛尾雅一議員 わかりました。点検をまたよろしくお尋ねいたします。

続きまして、近年、地球温暖化などの影響による異常気象によって、世界中で局地的な集中豪雨が頻繁に発生しております。当福崎町においても、2009年8月1日から2日にかけては、観測史上最高の時間雨量69.5ミリを記録する大雨となり、床下浸水や農地被害などの被害が出ました。また、昨年2010年5月23日から24日の2日間では雨量が242.5ミリに達し、24日早朝の1時間雨量は41.5ミリを記録し、5月の雨量記録を更新し、床下浸水や土砂崩れ等の被害がありました。今年も春から秋にかけて同様の局地的集中豪雨に見舞われるかもしれません。ここ2年の被害を受けて、どのような対策を講じられようとしておられるのかをお尋ねいたします。

産業課長 自然災害、特に今言われましたように、近年の局地的な集中豪雨に大雨情報などをどのように対応させていくか、まずは危険箇所を知ろうということから、住民の皆様が、身近に危険箇所がないかどうかを日ごろから防災マップなどで確認しておくことが大切だと思います。周知等を図っていきたく思っております。

また、土砂崩れ等につきましては、県に対して土砂災害危険箇所への治山ダムの設置や、集落の裏山の災害防止機能を高める里山防災林整備事業の要望をしまして、現在、板坂の三谷奥地区での治山ダムが工事中でございます。里山防災林整備事業につきましては、平成23年度に町内の2地区で調査が入る予定となっているところでございます。

牛尾雅一議員 ぜひ、局地的な集中豪雨というのは必ず来るということは限りませんが、そのように備えていただきたいと思います。

3番目の学校環境について、お尋ねいたします。

将来の日本を背負ってくれる子どもたちをはぐくみ、心身ともに成長させ、知識を習得させる学校は、言うまでもなく最も大切なところとっております。現在、町内の小・中学校の校舎でひび割れや塗装の傷みが見受けられる校舎が幾つかあります。校舎を長く使うためにも補修は必要と思いますが、計画はありなのかお尋ねいたします。

学校教育課長 教育施設の施設管理につきましては、緊急性、安全性を優先いたしまして、教育環境の維持管理に努めているところでございます。今言われましたように、経年変化による補修が必要な建物もありますので、大規模改修計画を立てて、計画のほうを進めていけたらと思っております。

牛尾雅一議員 財政的なことがありますので、大変難しい事業であると思っておりますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、近年、地球温暖化などの影響で6月から9月の気温は以前の時期と比べかなり高く、学校での勉強時間によっては何らかの暑さ対策というものが必要と思っておりますけれども、現在、各学校ではどのような暑さ対策をされているのか、お尋ねしたいと思います。

学校教育課長 暑さ対策につきましては、窓を開放するなりして授業等を行っております。

牛尾雅一議員 私たちが小学校に通っていたときと比べますと、生徒の人数が非常に少なく、30人前後ということで教室も割とゆったりとしていますし、そういうことで、座席をちょっと移動させるとかいうことで対処されておられるというように思いますが、近年、特に暑くなるというようなこともありますので、前回、志水議員がクーラーのことを言われて、クーラーは各家庭にもありますので、また検討を考へておきますというようなことを言われましたけれども、とりあえず私は、クーラーは非常にいいんですが、とりあえず、教室がそういうふうには割と少人数でということもありますし、昔よりもある程度空間もありますので、一応、扇風機などで対応できないかと思っておりますけれども、その件についてどのようにお考えか、お伺ひします。

学校教育課長 扇風機の設置ということですが、暑さ寒さ、そういった四季の移り変わりを体感するのも教育の一つのとらえ方と思っております。現在のところ、扇風機の設置は考へておりません。しかしながら、暑さや寒さなども教育環境に大きく影響するようなことになれば、やはり気象状況も見ながら、また周りの市町の動向も見ながら、検討していきたいと思っております。

牛尾雅一議員 気候というんですか、すごく暑くなると、今はクーラーがほとんどの家庭にありますので、扇風機ではだめだというように子どもも思うかもしれませんが、また気温とか気候、いろんなことを考へていただいて、検討していただきたいと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。

副 町 長 局地的な集中豪雨による対策を講じられようとしているのかということで、産業課長のみが答弁をしたわけでありまして、全体的に言いますと、自

主防災組織の再構築、これらをお願いしております、集中豪雨に対する部分については共助の観点から地元でやっていただきたいと、こういう旨を行政懇談会等でもお願いしているところでもありますし、まちづくり課におきましては、土砂災害防止等の部分では、砂防事業でありますとか、また急傾斜地崩壊対策事業等に取り組んでいるところでもあります。

また、下水道課におきましては、内水対策としての雨水計画等、これはご承知のように、質問議員さんの所管の産業建設常任委員会で、これら等の計画をお示しをさせていただき、対応しようとしているところでもありますので、この3点を追加させていただきます。

牛尾雅一議員 ありがとうございます。ではこれで質問を終わらせていただきます。

議長 以上で、牛尾雅一君の一般質問を終わります。

本日の一般質問はこれにて終了いたします。

以上で、本定例会4日目の日程をすべて終了することになりました。

あすは5番目の通告者、富田昭市君からお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会することにいたします。ご苦労さまでした。

散会 午後2時03分